

第7回 産業厚生委員会記録

- 1 日 時 令和6年9月11日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 横 尾 祐 子 | 委 員 | 渡 部 道 宏 |
| 副 委 員 長 | 堀 田 孝 次 | ” | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 邊 能 成 | ” | 高 田 保 則 |
| ” | 宮 崎 淳 一 | | |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 1名
- 6 職務出席者 0名
- 議 長 小 嶋 正 彰
- 7 説明員 11名
- | | | | |
|-------------------------|---------|-----------------|---------|
| 市 長 | 城 戸 陽 二 | 福 祉 介 護 課 長 | 田 中 かおる |
| 建 設 課 長 | 丸 山 敏 行 | 福 祉 介 護 課 長 補 佐 | 丸 山 孝 夫 |
| 建 設 課 長 補 佐 | 霜 鳥 睦 夫 | 健 康 保 険 課 長 | 松 橋 守 |
| 環 境 生 活 課 長 | 岡 田 雅 美 | 健 康 保 険 課 長 補 佐 | 西 條 晴 美 |
| 環 境 生 活 課 長 補 佐 | 宮 下 孝 | 健 康 保 険 課 長 補 佐 | 保 坂 あかね |
| 環 境 生 活 課 SDG s 推 進 室 長 | 斉 藤 誠 | | |
- 8 事務局員 4名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 局 長 | 横 田 晃 悦 | 主 査 | 櫛 かおり |
| 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 | 主 査 | 貫 和 志 行 |
- 9 件 名
- 議案第 41 号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 42 号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 43 号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 44 号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 51 号 区域外市道廃止の承諾について
- 議案第 55 号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 56 号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について
- 議案第 58 号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)
- 議案第 59 号 令和6年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 60 号 令和6年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○委員長（横尾祐子） ただいまから産業厚生委員会を開会します。

まず、当委員会の審査の進め方ですが、最初に建設課、続いて環境生活課、次に福祉介護課、健康保険課、上下水道局、農林課、最後に観光商工課の順で、2日間にわたって行います。1日目は、建設課から健康保険課まで、2日目は上下水道局から観光商工課までとなっております。

審査の順は、令和5年度決算、次に事件議決と条例関係、最後に令和6年度補正予算の順に行います。

なお、決算については課長から歳出、関連歳入等の説明を受けた後、歳出、歳入等の順で審査を進めます。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第41号の所管事項、議案第42号から議案第44号までの決算認定4件、議案第46号から議案第48号までの決算認定及び利益の処分3件、議案第51号の事件議決1件、議案第55号と議案第56号の条例関係2件、議案第58号の所管事項及び議案第59号と議案第60号の補正予算3件の合計13件であります。

それでは、最初に建設課の審査に入ります。審査終了のめどは11時となっておりますので、御協力をお願いいたします。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） まず、議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。23ページをお開きください。下段の15款1項6目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料等であり、その下の2節住宅使用料は公営住宅の使用料等であります。

次に、31ページをお開きください。中段の16款2項4目1節道路橋梁費補助金と、その下の2節住宅費補助金、3節都市構造再編集中支援事業補助金並びに33ページ上段、4節都市計画費補助金は、各事業に対する国からの交付金等であります。

次に、45ページをお開きください。下段の18款2項1目1節不動産売払収入179万5723円のうち16万9920円が法定外公共物の売払収入であります。

次に、47ページをお開きください。上段の18款2項2目1節物品売払収入935万1100円のうち363万円が除雪車等の売払収入であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。243ページをお開きください。下段の8款2項3目除雪対策費の除雪対策事業では、冬期間の市民生活や経済活動を維持するため、適時適切なきめ細やかな道路除雪の実施により、安全、安心な道路交通の確保に努めました。

247ページ上段、克雪施設管理事業では、市道柳井田月岡線の消雪井戸の新設に着手したほか、市道北国街道線と市道中町東線の消雪パイプの更新を行うとともに、町内会等が維持管理する融雪施設等の修繕費や稼働費に対し支援を行いました。

次に、249ページをお開きください。上段、4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、市道川上新保線が完了となりました。また、改良工事に向け、市道池の平温泉南北線のほか、9路線で各種測量や用地買収及び物件補償を行いました。

次に、下段、5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業では、市内289橋の長寿命化計画の更新業務委託と一之橋及び中野橋の各種設計委託を行いました。また、2橋の修繕等を行い、橋梁の長寿命化対策に取り組みました。

次に、253ページをお開きください。中段の4項2目持家住宅費の雪国妙高住まいの克雪対策推進事業では、住宅の克雪化改修工事と雪下ろし安全対策工事30件に対し254万9000円の補助金を交付し、安全、安心な住まいづくりを推進しました。

続きまして、255ページをお開きください。上段の安全・快適住まいづくり支援事業では、環境負荷を低減し、長寿命で質が高く災害に強い住宅を推進するため、住宅の断熱化、遮熱化対策や省エネエアコン設置など160件に対し1864万9000円の補助金を交付し、環境負荷低減を推進しました。

次の民間建築物吹つけアスベスト対策事業では、市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、既存住宅に吹きつけられた建材のアスベスト分析調査2件に補助金を交付しました。

続いて下段の4項4目住宅整備費の公営住宅長寿命化事業では、市内公営住宅の長寿命化を図るため、朝日町住宅の大規模改修及び石塚住宅、中川住宅1、2号棟の設計業務委託を実施しました。

続いて、257ページ中段、5項3目公園費の都市公園整備事業では、市内公園施設の長寿命計画の策定業務委託を行ったほか、新井総合公園東側未共用部分の工事に着手いたしました。

最後に、大きく飛びまして325ページをお開きください。上段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業では、融雪や梅雨前線、台風等で被災した市道及び普通河川における土砂撤去等22件と市単独事業による災害復旧工事14件について復旧及び応急対応を行いました。

以上、建設課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち建設課の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、2番、道路橋梁総務費、高田委員お願いいたします。

○高田委員（高田保則） この橋梁費については総額で4400万ほどの実行されておりますけれども、その中で光熱水費等ということで2600万ほど載っているんですが、内容をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの道路橋梁総務費の光熱費でございますけれども、市内の街灯の電気料となります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 街灯の使用料ということですか、電気料ということ。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

市内の街灯6032灯ありますけれども、そちらの電気料金になります。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、地元で設置している街灯と市営でやっている街灯と、たしか2つありますよね。その市営の場合で2600万ということでしょうか。それとも、地元でやっているのですが、補助金みたいなのを出していますよね。その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

建設課の所管している分につきましては、市道に設置してあります交通安全灯とか街灯になります。あと、商店街に設置してある街灯につきましては地元で設置した街灯でありまして、観光商工課のほうから補助金出ているか

と思います。

○委員長（横尾祐子） それでは、3番、道路管理事業、宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。まず、1点目ですね、会計年度任用職員給料ということで320万およそ、ぐら
いです。会計年度任用職員の数ですとか、そういった詳しい詳細のほうを教えてください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、主に道路の補修とか草刈りやってもらっているんですけども、5月の連休明け
から11月15日までということで、4名の方から来ていただいています。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 4名ということで、4名で足りているという考え方で、認識でよろしいですか。それとも、
4名では足りなかったと。予算書ですと370万ということで見てありますけども、それはちょっと多めに見てあるの
か、その辺だけ教えてください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

道路補修の作業につきましては、建設課の現業の職員2名おまして、今の会計年度任用職員合わせますと6名
で仕事しておりますので、現在では足りているところです。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、次お願いします。道路管理工事に伴う物件補償、予算200万、決算で6万7000円。予算
に対して執行額が6万7000ということで、予算はこれだけ取っていたけども、物件補償の実績はこれだけだったと
いう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

道路管理工事ににつきましては、主に修繕工事を主に作業しております、今回の物件補償につきましては管理工
事に伴います電柱移転ということで、案件が1件しかなかったということで不用が発生したものです。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。じゃ、いいですね。すみません。ちょっと飛ばしてしまいました。

ということで、道路管理工事に伴う測量委託料、こちら200万に対して19万8000円ですけど、こちらも同じ考え方
でよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらにつきましても案件が少なかったということで、不用額となっております。

○委員長（横尾祐子） 次に、4番、除雪対策事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こちらですね、毎年冬ですね、除雪に皆さん従事されている方々には大変頭が下がる思いで
ございますが、会計年度任用職員給料ということでこれだけの決算が計上されております。令和5年度総括して、
どのような考えでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） もう一度お願いします。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません。令和5年度ですね、除雪対策事業ということで、全体を総括して令和5年度は
どうだったかと。人の動き、あるいはその機械等、あと道路の事情、あるいは住民等の改善要望ですとか、そうい

ったこといろいろもろもろあると思いますが、そちらについての市の認識はいかがでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

令和5年につきましては少雪ということで、非常に仕事のほうはしやすかったと感じております。市民の皆さんからもいろいろ苦情等もなくですね、毎年除雪支部長さんからアンケートを取っているんですけども、約8割、9割の方から対応がよかったということで、評価いただいているところでございます。ただ、先般専決処分でご報告させてもらいましたけども、除雪車の事故が1件ありましたところですね、やっぱり市民の皆さんに迷惑かけたというのがありますので、そういったことについては今後また気をつけて対応していきたいと考えております。

○委員長（横尾祐子） それでは、続きまして5番、克雪施設管理事業です。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） お願いします。ここではですね、消雪パイプ等々の内容につきまして、3か所ですね、事業内容を記載されているわけでありまして、この内容以外にもですね、例えば要望等があるこの3つを選んだのか、そこら辺の状況についてお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

消雪パイプの更新等につきましては、施設の修繕計画立てておまして、その中で老朽化したものから随時計画どおり進めております。ただ、市の単独費だけでは対応できないので、国の補助金等導入しておりますけども、国の審査を受けながら進めているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、途中でですね、計画的にやっているということでありまして、計画どおりいなくて、これを何とか早くしなくちゃいけないというような状況が起こったときにはどのような形でですね、対応していかれるのかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

よくある突発的な事故といいますと、ポンプが傷んだとか、そういったものについては市の単独費でやっていたり、もし間に合わなくなれば補正等組ませてやらせてもらっていますけども、ただ井戸自体が急遽使えなくなった部分につきましては、また国とですね、協議しながら、順番入れ替えて、ヒアリング等やった中で進めさせていただいておるところでございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） そうしますと、そういったときにですね、実はすぐですね、直らないと地域の住民にとってはですね、非常に生活が困るというようなときの対応というのは、消雪以外のいろんな方法等と、そういった状況というのは考えておられるんですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

1年通してそういったところ、たまにやっぱりあります。そういうところについては急遽除雪車による除雪に切り替えさせてもらっていますけども、なかなか押し場等ないところがやっぱり消雪パイプ路線なんで、そういったところについてはきめ細かな対応ということで、排雪等ですね、まめにやったりとか、そういった形で対応しております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ありがとうございます。

それでは次にですね、流雪溝の関係についてお尋ねします。流雪溝では69ページのほうにですね、市の中身だけ記載をされているわけですが、ほかのところは地名、内容、道路名含めて書いてあるわけですが、流雪溝の関係についての詳細というのは説明お願いできますか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 流雪溝整備につきましても、消雪パイプ同様に国の補助金を導入してやっております。最近ですと学校町の十三川水系エリアをやってきておりまして、学校町終わりました令和6年度ですね、今年度住吉を今やっておりますけども、全て完了しまして、流雪溝整備につきましても一通り終わったような形になっています。今後につきましては、今度その老朽した部分、長寿命化対策をしながら、更新計画を立てて進めていきたいと思っています。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 流雪溝の関係で新しい住宅関係がですね、いろいろとできているわけですが、そちらのほうの流雪溝の関係だとか要望等々については建設課のほうへ意見上がっていますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

実際団地の中で流雪溝整備についても要望等あります。ただ、流雪溝設置する条件というかありますけども、そういうところにつきましては、まずその町内で組合がつくれるかどうか。それと、あと取水、水源確保ですね、これができるか。あと、雪を流したときに流末がしっかりしているか、詰まらないか、そういった3点をですね、検討した上で、可能であれば整備について進めていきたいと思っていますけども、現段階ではそういったクリアする地域はなかなか今のところございません。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今一番意見聞くのは、そういう新しくできたところが今後どのような形で流雪溝ができるんでしょうかという意見割と聞くもんですから、そういったきめ細かなですね、いろんな条件に沿うためにはどのような進め方をですね、住民とですね、やられていくのかですね、住民のある程度まとめ役等々含めてですね、市の関係等々の具体的、そこら辺については何か地域に対して指導するところというのはあるんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えします。

地元との対応につきましては、なかなかやっぱり今言った3原則ですかね、これをクリアしないと、なかなか私からも手かけられないんですけども、やはり地元はできるものとして要望してくるんですけども、なかなか現状はそこまで至っておりません。ただ、今の既設の側溝を使いながらできるとか、そういったものであればなかなか検討の余地もあるんですけども、やっぱり流雪溝整備になると側溝全部入れ替えたり、また今言った組織もしっかりしてもらわなきゃいけないんで、なかなかやっぱり現段階ですぐ手がけるということとはできない状況です。そういったところを丁寧に地元の説明していますんで、地元もある程度理解しているものと感じております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） もう一つ、流雪溝当然お願いしたいということもあるんですが、今除雪の関係で、除雪、市道ですから、やるわけですが、除雪の排雪場所というのはどのような確保をしながら対応しているのかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

排雪場所については、毎年業者からも要望等聞いておりますけれども、そちらについては地域の中の道路についてはやっぱり地域の方からも協力していただかなきゃいけないんで、まず支部長さんをはじめ、地域でどこが雪の押し場になっているか、そういったところをですね、確保した上で除雪作業当たっているんですけども、なかなか年々厳しく、入れてくれるなどか、そういう人も出てきますけれども、そうしますと除雪というのはやっぱり適正な除雪できないですし、きれいな除雪できなくなりますので、そちらについてはやっぱり地元から協力を得る形で、強く私どものほうからお願いしているところもあります。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 特に除雪した雪の排雪というのは、上越市ですね、除雪体制と違って、妙高市のほうは非常に進んでいるという意味で評価をいただいているというふうにも私も地域からは聞いております。特に排雪場所によってはですね、なかなか場所を確保するには地主との関係とか、いろんな問題が出てくるというふうにも聞いています。なかなか貸してもらえないとなれば体制ができない。こういうところについては、市としてですね、地主の皆さんとの話し合いを積極的に進めるのか、それとも地域に任せ放しで確保をですね、地主とやってくれと、こういう考え方を持っているのか、そこら辺についてお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

除雪の押し場につきましては、ある程度地域の皆さんにお願いしているところでございます。ただ、雪の降り方によって、どうしても押せなくなった場合についてはダンプによります排雪、その排雪場所については今市では新保橋の左岸側ですかね、あそこを確保していますけれども、そういったところお金がかかりますけれども、そういったところも配慮したような形で取り組んでいます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 大丈夫です。

○委員長（横尾祐子） じゃ、それでは9番の橋梁長寿命化事業です。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 69ページの関係ですね、記載されているわけですが、この内容についてですね、どのようなところをですね、約5つぐらい箇所をやっているというふうな形で表現されているわけですが、その場所についてですね、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今の長寿命事業の概要ですけども、69ページ見ますと、まず橋梁の長寿命化修繕計画につきましては5年に1回見直しをしておりますけれども、令和5年度については見直しの時期でございました。市内の橋289橋に対しまして、計画更新を行っております。次の橋梁修繕実施設計につきましては、一之橋といいまして、妙高高原の旧18号になりますけれども、信濃町の間にかかる橋ですね、こちらの設計を1橋やりました。あと、橋梁架け替え予備設計1橋ですけど、こちらについては長野橋の架け替えに伴います設計になります。あと、橋梁修繕工事2橋につきましては、矢代の菅沼から両善寺に架かる稲葉橋の橋梁修繕、それとあと高柳と北条を結ぶ、北条カントリーがありますけれども、そちらに架かっている橋、新関川橋、この2橋の修繕となります。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今報告いただいた場所等々ですね、についてもですね、地域からの要望でいろいろ対応しているのか、行政で事前に把握をしながらですね、計画的に対応しているのかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

橋梁の長寿命化修繕計画につきましては、計画に基づいて老朽化した橋から随時やっているところです。ただ、橋梁の舗装がちょっと傷んでいるとか、そういったものについては地元から要望等ありますけども、具体的な耐震とかそういったものについては今の修繕計画見直しの中で進めておるところであります。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、15番、安全・快適住まいづくり支援事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。予算に対してですね、実績額がありました。その中で、確認なんですけども、これ補正をしたか、しなかったか、その辺だけちょっと確認したいんですが。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、6月補正で1130万8000円の補正を行っております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） となりますと、このゼロカーボンですかね、ゼロカーボン推進工事ということで、主に市民の皆さん有効に活用しているというところだと思うんですけども、工事の種類別にどの工事にやっぱり予算がたかさんあったのかとか、そういったことの内訳というのをちょっともし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今ほどのゼロカーボン推進工事につきましては、当初予算、補正予算合わせまして160件の申請がありました。内訳につきましては、一番多いのが省エネ型の衛生施設ということでトイレですね、トイレの入替えです。次に多いのがサッシの断熱化、次に給湯器の入替え、次に外壁、屋根等ですね、断熱化ですかね。それと、あと最後にエアコンの入れ替え、そういったものが主でございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 昨年度はこのように増額補正したということですけども、今後この事業についてですね、当初予算の最初の設定の仕方、あるいは補正をかけてきたと。そのときの社会情勢等もいろいろあるでしょうから、何とも言えませんが、予算を最初につけるときの分析、そちらのほうはどのようにお考えでしょう。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） こちらの事業につきましては、前年度の申込み状況見ながらやっております。ただ、たまたま今住まいのリフォーム補助事業、こちらについても経済対策という形で2本立てで今やっていますんで、補正まですなくても今年度足りますけど、去年につきましてはなかなかやっぱり申込みが、すぐ受付終わりました、それで6月補正で補正させてもらった形なんですけども、今後につきましてもこれまでの実績を踏まえながら、確認した上でまた予算要求をしていきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） それでは、阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ここでは私のほうから、安全、快適な住まいという部分の項目の中でですね、特に耐震の部分で、今年早々能登半島の地震があったわけでありましたが、建設課のほうでは今後安心、安全という意味からしてですね、家の中にも生命を守るというような形ですね、シェルター的なものを設置して生命を守ると、今形で取り組んでおられるだろうというふうに思いますが、私どもよく目にするのはですね、自分のいる場所について1か所だけですね、柱を立てて、そこを補強していくというシェルター方式やら、または個人だけを守るシェルター等々ですね、地下室に造るだとか、その部屋だけにいろいろ設置するとか、そういうようなことをイメージする

わけでありませうけれど、最近のシェルターについてのですね、地震もそうですが、市民の関心というのはどのような形で受け止めていますか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今ほどの安全・快適住まいづくり支援事業の中に耐震工事というメニューもありますけれども、その中で耐震工事のほかにシェルターの設置ですかね、そういったものメニューあるんですけども、なかなかやっぱりパンフレット配ったり、市民の方に周知はしているものですね、認識がやっぱり低いものだと思っております。この事業始めたときもですね、下のコラボサロンで展示したりとかですね、あと広報みょうこうで宣伝とかもしたんですけども、なかなかやっぱりふだんいる茶の間だけをシェルター入れると、やっぱり今度いざだったらいいんですけども、普通の生活に不便というやっぱり感じもあるみたいなんですけれども、ただ自分の命を守るためにはやっぱり必要なものでありますので、今後ともまた周知していきたいと思っておりますし、ただほかにもですね、防災ベッドというのもこのメニューの中でやっております。寝ていて地震が来たときに、ベッドの上に補強したパイプついているんですけども、一時的に自分の命守ると、そういったメニューもありますので、そういったの含めまして、また周知していきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今説明がありましたように、非常に今現在東海地震も含めて、九州でも地震というような形で、一方ですね、生命を守るという中では新潟県においても、各市町村がいろいろ取り組んでいるような情報も先般記載されていまして。全体を見るとなかなか進んでないということになっていっていますが、建設課がこれに取り組んでですね、今日までどのくらいの数が要望等々受けているのか、数字をお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

シェルター等についてはですね、耐震工事も含めてですけども、これについては平成17年に事業創設してこれまで取り組んできていんですけども、シェルターについては今のところゼロ件です。ただ、耐震工事等につきましては、これまで10件補助金のほう交付しております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今聞いたような状況であります。今後も非常に地震が想定されているということもあるわけでありまして、ぜひともですね、今のPRの仕方がよいのか、どのようなPRの仕方がよいのか含めてですね、市民に関心を持っていただくようなですね、形になるようにですね、防災等々も含めた中でやっぱりPRしていくことが必要ではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、18番、公営住宅長寿命化事業です。渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） では、ほんの単純なことなので、お聞かせいただきたいんですが、これ一番やっぱり繰越明許費がでかいので、どうしても目についてしまったんですよね。それで、繰越明許費、多分そのときに御説明いただいたと思うんですけども、どういう理由で繰越明許これぐらいの額になってしまったか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては、朝日町住宅の外壁の工事だったんですけども、やはり冬期間にかかりまして、足場の管理も

なかなか難しいということで、一旦繰り越させてもらって、時期のいい時期にやらせていただきました。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） たしかそのときもお聞きしたかと思うんですが、またちょっとお聞きしたいんですが、長寿命化すると大体何年くらい寿命が延びるものなんでしょうかね。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 大体というか、一般的ですけども、10年、20年は大丈夫かと思っています。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、また単純な質疑なんですけど、今この公営住宅に何世帯、何人ぐらいお住まいなのかちょっとお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

市の関係の市営住宅は全部で7住宅あります。現在管理戸数が206戸で、入居戸数が178戸で86.4%の入居率となっております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今回は朝日町住宅の大規模改修なんですけど、これは年次的にほかの住宅についても行っていくということは計画されているということでよろしいですかね。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

この後ですね、今中川住宅を今年から取り組んでおります。そのほかに、あと石塚住宅も今後取り組んでいく予定としています。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 市営住宅については大変低廉な家賃で入れるということで、市民からも大変評判がよいというふうにはお聞きしております。またその管理についても最近は建設課さん一生懸命やってくださっているということで評価を得ているということもお聞きしていますので、今後とも頑張って長寿命化、やっぱり長寿命化なんですかね。新しいものを建てるというのは今後はまだ考えていらっしゃるのか、これ先のことになっちゃうので、お答えはあれなんですけども、やっぱり長寿命化だけでは限界があるので、今後とも新しい住宅の造り方についても検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） それでは、続きまして19番、都市計画総務費、渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、引き続きでございますが、都市計画、私よくほかの住民の方からお聞きするんですけども、都市計画をやっている、もう何年もたっていてね、もう今さらこんなとこに道路を切って何の意味あるんだねとかいうようなのをちょっとお聞きするわけなんですけど、ただ市としては計画的にやっつけやるということで、今現在というか、この決算期のときに実績としてどんなものをどんなふう、都市計画道路ですね、造ったかとか、またこれ将来にわたって言っちゃいけないんでしょうけども、今これから取り組もうとしているものがあればちょっとお聞かせいただければありがたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

都市計画道路の整備状況でございますけども、妙高市の都市計画道路15路線あります。市が事業としてやっ

るものについて全て100%終わっています。ただ、県の事業でですね、終わっていないのが、全線、一部区間で整備が未着手だという道路につきましては国道線、国道292になりますけども、上越市の寺町交差点から姫川原交差点、新光電気交差点の間、それとあと石塚学校町線、これまで石塚加茂線と呼んでいたんですけども、見直しの関係で名称変更となりますけども、こちらについては市役所裏の上町、むさしやさんの交差点からよしこし家具屋さんの間になります。それと、新井岡川線、県道二本木岡川新井線、通称矢代線ですけども、白山神社から長森橋の交差点、それで最後もう1路線につきましては主要地方道上越新井線になりますけども、国道18号の乙吉交差点から上十日市ですね、この区間が今未整備になっています。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、21番、都市公園、水辺公園等管理事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） お願いします。まず、公園の遊具のことでちょっとお聞きしたいんですが、遊具のほうですね、市民の方からああいうものがあつたほうがいいのか、こういうものがあつたほうがいいのかというお話を聞きますが、そういう遊具に関してアンケートみたいなものをおやりになっていますか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 答えいたします。

特にアンケートとか要望等特にないんですが、アンケート等ないんですけども、ただ毎年私どものほうで遊具の点検やっております。その中でやっぱり老朽したものにつきましては修繕なり、使えるものについては更新という形取っていますけども、地元からの要望はあまり聞かないのが現状であります。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） それは、聞かないというのは出てこないということですか。それとも、こちらでどんなのいいですかみたいなお聞きをするというのが、そういう動作をしないというか、お聞きを、例えば保護者会だとかちっちゃい子どもたちのそういうグループに聞くような形を取っていないということでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 答えいたします。

今ほど言ったように状況確認等については特に確認しておりません。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 公園に関してですね、やはり遊び、子どもたちの、当然一番は安心、安全なんですけども、遊具に関しても今のいろいろな時代に合ってますね、遊具等も何か希望があるようなお話を何点か聞きますので、その辺もちょっと今度1回ですね、お聞きをして、そういう形を取り入れるような形もあってもいいのではないかと思います、その辺はどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 答えいたします。

今の委員さんおっしゃったとおり、また地域の方からそういった声を聞けばですね、また地元の町内会長さん、区長さんはじめ、そういった方と相談しながら今後どうするか、また検討していきたいとは思っております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ちょっと公園のですね、トイレのことにちょっとお聞きしたいんですけども、非常にトイレのほうでまだ和式のトイレをですね、持っているような状況でもあると思うんですが、その辺というのはどのぐらいの数が、和式か洋式かというのは把握されていますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 答えいたします。

順番でいきますと……大規模公園として使う経塚山公園とかですね、あと万内川砂防公園とかこういったところについては既に洋式化されております。あと、街区公園といたしまして、例えば学校町公園とか、地区で使うようなトイレについてはまだ洋式にはされておられませんのが現状です。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） トイレのほうに関してですね、今の子どもたち、洋式トイレしか使ったことないんですね。和式のトイレのやり方が分からない。やり方が分からないので、子どもたちが使いようがないという状況が、結構そういう話を聞きます。市としましてね、そういった古い公園のトイレ等の改修等のお考えはどのようにお考えですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） これまでも、先ほど申したとおり大規模公園で使うところについては、これまで6か所ですかね、6公園でやっております。ただ、未整備については10か所ぐらいあるんですけども、今後につきましても今のところ更新予定はございません。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） そのような状況を変えていくという考え方、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

トイレの洋式化は以前からも出ています。公衆トイレという中で、今小さい子は確かに言われる洋式が主流だということで、学校のほうも今度和式をやめて、洋式という話もなっておりますので、これ市としてどうしていくかということをもう一度よく考えさせていただきたいと思っております。トイレについては清掃していただくという形が当然あります。洋式だと、言葉悪いんですけど、臀部をどうしてもつけなければいけないという中で、衛生面をどうするかということも、特に地区で管理いただいている公園に関しては、よく地区と協議をしていかなければならないというふうに思っておりますので、どのような形を取っていくか、ちょっと預けさせていただければと思っております。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 今ほどのトイレの関係ですけども、要望等にですね、一部撤去してほしいという、そういう要望もございます。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか、歳出につきまして。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） なければ、続いて歳入に対する質疑を行います。

41番、物品売払収入、堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 先ほどお聞きしましたので、物品売払に関しては除雪の機械ということで、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

こちらについては令和4年度に更新した除雪車2台分の売上げでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いいたします。市道占用料1700万ほど、こちらのほうはちょっと説明よろしいですか。すみません。

○委員長（横尾祐子） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

市道占用料につきましては、主に東京電力とか、NTTとか、電柱の占用になります。

○委員長（横尾祐子） 歳入に対するそのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第51号 区域外市道廃止の承諾について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第51号 区域外市道廃止の承諾についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第51号 区域外市道廃止の承諾について御説明申し上げます。

本案は、上越市より、妙高市大字新井地内と上越市中郷区岡沢地内に係る上越市道岡沢口割線を廃止することについて協議がなされ、これについて承諾したいことから、道路法第10条第3項において準用する第8条第4項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第51号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第51号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第51号 区域外市道廃止の承諾については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時51分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、環境生活課の審査に入ります。審査終了のめどはお昼休憩を挟み、13時20分となっておりますので、御協力をお願いいたします。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち環境生活課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。決算書の29、30ページをお開きください。上段の16款2項1目2節デジタル田園都市国家構想交付金2081万2586円のうち、生命地域妙高環境会議事業での国立公園保護、利用モデル構築業務委託料572万円に対する国からの交付金であります。

その下の16款2項1目3節特定防衛施設周辺整備調整交付金5320万2000円のうち900万円は、生活交通確保対策事業における妙高高原地域を運行する市営バスのマイクロバス購入費として国から交付されたものであります。

続きまして、57、58ページをお開きください。下段の22款5項3目1節雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、妙高クリーンセンターの基幹改良工事に対する補助金であります。

次に、歳出について申し上げます。79、80ページをお開きください。下段の2款1項1目一般管理費の犯罪のないまちづくり推進事業では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、地域防犯組織、警察署等と連携した防犯活動の実施や防犯情報の広報紙への掲載や安全・安心メールの配信などで市民への注意喚起を図るとともに、通話録音装置の貸出しや弁護士無料相談会の開催、専任の相談員による相談対応を行い、市民の犯罪被害の発生や拡大の防止、消費生活の問題解決について取り組みました。

少し飛びまして、89、90ページから91、92ページにかけての2款1項6目企画費、総合計画、SDGs推進事業では、市民の実践につながる活動や体験に基づく行動変容を促進するため、SDGs普及啓発実行委員会が主体となり、SDGs未来都市妙高フェスタ等のイベントやウェビナーなどを開催するとともに、学校、地域、事業所等への出前講座の開催、広報による市民へのSDGsの普及啓発、行動変容の促進を図りました。

少し飛びまして、111、112ページから113、114ページにかけて、2款1項22目諸費の生活交通確保対策事業では、市民の日常生活に欠かせない身近な公共交通手段である市営バスや路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの運行の維持確保を図りました。また、令和4年度に実証運行したAIオンデマンド交通は、令和5年4月よりAIデマンド型乗合タクシーチョイソコムようこうとして本格運行を開始し、さらには10月から町なかの住宅街に運行エリア及び停留所を拡大したことにより、さらなる利便性の確保を図りました。

大きく飛びまして、181、182ページをお開きください。中段の4款1項3目環境衛生費の2050ゼロカーボン推進事業では、ゼロカーボン実行計画に基づく施策の推進を行うため、新たにゼロカーボンチャレンジ事業所制度を創設するとともに、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、事業所へのゼロカーボン達成に向けた取組を後押ししたほか、地熱をはじめとした再生可能エネルギー開発事業者の支援を行いました。

その下の生命地域妙高環境会議事業では、環境会議事業の運営を通していもり池のスイレン刈りやオオハンゴンソウの除去、クラウドファンディングを活用したライチョウの生息地回復調査事業など、国立公園妙高の自然環境が抱える課題解決に取り組みました。また、地域自然資産法に基づく入域料の収受活動を行い、将来にわたる保全活動を維持するための財源確保に取り組むとともに、利用、定着、保護の促進を目指し、国立公園に関する保護、利用モデルの構築に向けた検討を進めました。

少し飛びまして、187、180ページの上段の鳥獣対策事業では、鳥獣による人的被害や農作物被害を防止するため、住民、関係機関等と連携しながら防除活動や注意喚起を行うとともに、鳥獣被害対策実施隊や鳥獣対策専門員を中心とした有害鳥獣の追い払いや捕獲活動を強化しました。また、狩猟免許取得に対する支援を行い、新たな担い手を確保しました。

続きまして、191、192ページから193、194ページの4款2項2目塵芥処理費のごみ減量リサイクル推進事業では、

ごみ減量リサイクル説明会の開催や3R、いわゆるリデュース、リユース、リサイクルの推進など、12種15分別の徹底を図り、ごみの排出削減と資源循環型社会への転換を図りました。また、適正な廃棄物の処理により、衛生的で美しい生活環境の維持に努めました。

その下の焼却施設管理運営事業では、妙高クリーンセンターにおきまして、施設の長寿命化を図るため、令和3年度から令和5年までの3か年を事業期間とした基幹改良工事を実施いたしました。

以上、環境生活課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。よろしくお祈りいたします。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち環境生活課の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、24番、犯罪のないまちづくり推進事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いいたします。令和5年度、刑法犯罪の件数が110件及び特殊詐欺ですか、5件ということで、被害額も相当の額というところがございます。110件の内訳というのはどのような感じになっていきますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） まず、110件の内訳について申し上げます。読み上げますので、メモいただければと思います。凶悪犯ゼロ、粗暴犯7、窃盗犯83、知能犯7、風俗犯ゼロ、その他13ということで、窃盗犯が約4分の3程度を占めております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、窃盗犯防止ですね、そちらのほう市民の方にですね、このように書かれていることを取り組んでいらっしゃると思いますけども、その辺の住民意識、総括はどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 窃盗犯の内訳としては、一番多いのが万引き、それと侵入盗、これが、すみません。万引きが28（後刻訂正あり）、侵入盗が17、自転車の盗んだのが8ということで、大きいのがそうになっておりますが、最近万引きで多いのはやっぱり青少年とか高齢者、そういったところが多いので、注意喚起は払っていますが、これについては一番多いときで平成24年が一番多くて193。それに比べると今年83なんで、減ってはきておるんですが、引き続き警察とも協力しながら、そういう常習の方がいればですね、しっかり働きかけていきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） それでは、続きまして26番、総合計画、企画政策課、SDGs推進事業、環境生活課ですが、SDGsということで、渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） よろしくお祈りいたします。まずですね、SDGs普及啓発事業運営委託料131万2672円、この内訳と委託先について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） この委託先につきましては、SDGs普及啓発実行委員会への委託となります。それで、内訳につきましては、昨年度開催いたしました未来都市妙高未来フェスタ、それと防災ワークショップ、それと町なかクリーンアップとエコバック、町なかでやったイベントに併せて行った、そういったところ、それとSDGs啓発ウェビナー、その他のSDGsの研修会とかボードゲーム、細かいところもありますが、それで支出のほうは131万2678円となっております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） では、この事業の事業委託した成果についてどのように捉えられているか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

このSDGsにつきましては、令和4年から実質的に条例をつくって大きなイベントを開き、令和5年度については環境生活課に移管されたことで、環境生活課でも前の年、その年の予算を引き継いでですね、一応未来フェスタという形で、どちらかという外に打ち出すようなイベント、そういった取組をやっておりましたが、やっぱりSDGs、我々ふだんから言っているとおりやっぱりいかに市民の皆さんがどうやって行動変容に移っていくかということが大きなポイント。その意味で昨年度はごみの減量化とか省エネ、あと太陽光発電、そういったところに力を入れてきました。ただ、それはやっぱり市民の人に根づいているかという、なかなかすぐには根づかない部分があるということで、今年度はもっと市民の人に定着するように、ちょっとイベントの仕方も変えるような形で考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今ほど課長からも話ありましたが、SDGsの市民の理解度って本当に低いとっていて、ぜひ市民の皆さんに理解、浸透させていく取組が重要だと思っています。以前も少し話したんですけども、理解度をはかる取組についてやっておられるかどうかお答えください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 理解度を深める、はかる取組というのが総合計画作成の際にですね、いろんな形でのアンケートは取っておりますが、環境生活課としては特別浸透したとかというような形でのちょっとはかり方、今まではまだしておりません。ただ、見直しに合わせてですね、今後市民の皆さんに何かいろいろな意見を聞くような機会をまた設けたいなと思っています。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 理解度を高めていくために、まず本当にマーケティング調査といいますか、市民がSDGsをどれだけ知っているか、広まっていかない課題は何かというものを明らかにして、それから理解促進を図る取組につなげていくというのが重要だと思いますので、ぜひ市民の理解度、マーケティング、取り組んでいただければと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、27番、交通安全対策事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 交通安全のほうで、運転免許の返納支援事業ということでちょっとお聞きをいたします。

具体的な内容ですね、高齢者も当然悲惨な事故がですね、非常に全国でも多発しているということで、どのような内容かちょっと教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

運転免許の返納制度につきましては、市内に在住する70歳以上の方で、運転免許証返納したという取消し通知、これが警察のほうから出ますんで、それを持ってきていただくと市のほうで、返納したので、2万円分のタクシー、あるいはバスに乗れる券を支給させていただきます。これについては、実質的には2万円を支給するんですけど、取得した日から2年経過後が最終年度になりますんで、例えば4月にやると、実質3年近くですね、使えるような一応期間を設定させていただいております。2年以上使えるような制度になっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 当然田舎なんで、車の免許の返納をですね、なかなか渋っている高齢者の方もいるというこ

とで、70歳以上の方ですね、こういうものがありますよという周知といいますか、広告といいますか、そのようなものはどういうふうな形でおやりになっていますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 運転免許返納につきましては、毎年行っております交通安全会議の中でも取組について説明させておりますし、広報においても適宜お知らせするような形、あと窓口になっているのが警察署の中にある交通安全協会が一番の窓口になっておりますので、そちらのほうで周知、広報もまた図っております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） それと、ちょっと1つお聞きしたいんですけども、70歳以上ということで、高齢者に適性検査をやっていますよね。その辺の年齢は、やっぱり70歳以上ということによろしいんですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 75歳を超えると認知症の試験とか、警察のほうでそういった試験をやって、それに引っかけるとさらに詳しい検査、そういうふうに進んでいくというふう聞いております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 悲惨な事故が非常に多い。先日もですね、妙高市内でも当然交通事故が起きてしまったということで、高齢者に関して非常に免許を返しづらいという条件は整っているんですけども、適性検査等ですね、しっかりとした広報をしながらですね、やっていくような方向でお考えだと思うんですが、より以上の何か広報をするような方向ってお考えですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） この制度の利用者につきましては、昨年124人おりました。年間大体、少しずつちょっと増えてきているかなという感覚があります。免許返納するというのは非常に心理的にはですね、今まで運転していた方が返すというのは心の中でも非常に苦しい部分もあろうかと思えますし、家族の方がその方を説得するというのは実際なかなか難しいというのも聞いておるんですが、こちらとしてもですね、そういった御家族と本人の心情に寄り添う形で、また丁寧に説明して普及、促進に努めてまいりたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、28番、地上デジタル波難視聴者等支援事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こちらのほうですね、7万3000円ほど、件数と地域というのはどちらになりますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

件数については4件、地域につきましては新井の南部地域が3件と、あと妙高高原の関川で1件、計4件となっております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こちら補助率というのはどのぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

生活保護の方については全額、それ以外のいわゆる要援護者については2分の1という形にさせていただいております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 情報というのは本当に全ての市内のところに行き届かなければいけませんので、ぜひですね、中山間地以外のところ、あるいは町なかでもですね、上越ケーブルテレビさんのほうの光ケーブルですか、そちら

のほう、あるいはNTTさんというところでもですね、情報が入りにくいところ、デジタル行政防災無線もありますけども、そういったところにアンケートを取っていただけたらなというところがあります。ぜひそちらのほう御検討していただければよろしいかと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） すみません。私のちょっと説明が足りないところがあったんですが、この制度につきましては、いわゆる地上デジタル波が始まったときに、ケーブルテレビでしか要は見れない地域、いわゆる難視聴地域というのございまして、例えば新井の南部ですとか、杉野沢の一部ですとか、そういったところに限定しているんで、市内全域が対象になっているということでないんで、その辺また御理解いただければありがたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員、29番もオーケーですか。

29番、生活交通確保対策事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。まずですね、こちらのほうはまず予算書ですね、114ページ、この修繕料770万ほど、この修繕料の内訳をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

基本的にはマイクロバスに係る修繕費になります。具体的に言いますと、関温泉線で16万、あまり細かいとこまであれですけど、市営バスの関燕温泉線、杉野沢線、それと妙高高原線が2台、さらに妙高高原線で3台、矢代広島線で1台、そのほか福祉介護課のマイクロバス分、こちらでお借りしたときに壊れたということで、具体的に言うとうどう言うんでしょう。個々の具体的などころまではあれ……基本的には市営バスに係るマイクロバスの修繕費になります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） といいますと、ということはそれぞれ修繕というか、修理といいますかね、修理がかかるということになりますと、この下段にもあります自動車購入費ということで計上されていますが、あまり修理がかかるようでしたら更新時期というのをもう少し厳格に決められたほうがいいのかという。予算のところの部分もありますけども、そちらについての考えいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど妙高高原とか関温泉ということでお話ししましたが、やっぱり坂道の多いところですね、特にやっぱりマイクロバスというのは故障が非常に多いということで、こちらの新井の平場の市営のマイクロバスですとあまりかからないんですけど、どうしても修理費がかかるということで、昨年マイクロバス購入に防衛の補助金上げさせていただきましたし、今年も防衛の補助金を充ててですね、また新しい車を導入するというので、今委員がおっしゃったとおりですね、循環のサイクルですか、その辺も見極めながら、適正な補助金を使用しながら購入にまた努めていきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 高原地域のコミュニティバスの運行についてちょっとお話、高原地域のふるさとづくり妙高さんが動かしているバスについて少しお話したいと思います。通常ですね、冬期間以外は高原地域の旧道、北国街道沿いを通っているんですけども、冬期間になると期間を区切ってといいますか、冬期間は全て国道しか通らないというような状況になっています。近年少雪な状況もあり、お年寄りがですね、冬期間寒い中、国道まで歩いて

いくのは非常につらいという話も多く聞いているような状況です。豪雪というか、いっぱい降っているときは除雪車が通ったりですね、して、コミュニティバスとぶつかったりしてなかなか通行がうまくいかないような状況もあるのかもしれないんですが、近年の少雪な状況もあるので、ぜひですね、期間で区切るのではなく、雪の状況を見た柔軟な対応をお願いしたいと思います。ちょうど防災無線もあるので、例えば電車とかも今日運休しますとかという放送も入るぐらいですから、今日はいっぱい雪降っているから、旧道は通りませんか、そういうお年寄りに優しい運行をすべきかと思うんですけども、岡田課長、どうですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） そのお話を私も実はちょっと聞いております。おっしゃるとおり雪、安全第一なんで、これまでは雪の状況を見て期間決めて、利用者が戸惑わないような形でということでしたが、近年の、この一、二年は本当に雪がないので、運転も可能かなと思うんで、その辺またNPO法人とも協議して、そういったちょっとフレキシブルな対応ができないか、また相談してまいりたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、31番、2050ゼロカーボン推進事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ゼロカーボンチャレンジ事業所応援事業補助金49万1000円、この申請数と執行率について教えてくださいませんか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

ゼロカーボン登録事業所については、昨年度8件の申請がありました。当初想定しておるのは30件程度予定しておりましたので、執行率は8割る30ということで、27%程度ですね。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 補助事業を申請、登録事業者が8件、補助事業も、これ8件申請されていますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

補助事業の申請に結びついたのは1件。というのはですね、昨年からスタートしたんですが、私どもいろんな事業所48事業所ほど回らせてもらって、話しさせてもらって、この制度はいいねという言葉いただけるんですけど、実際その年になって事業投資すぐできるかという、その辺でちょっと二の足も踏む部分もあるということで、登録と、あと予算が全額補助ってわけじゃございませんので、そのための予算がないということで、去年登録して、今年実際工事始めているところもございます。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 1件しかなかったということで、今課長おっしゃられたような背景もあるのかもしれませんが、本当にこの事業よい事業だと思うので、SDGs 妙高、ゼロカーボン目指すという、市として積極的に支援しますよという話なので、ぜひ情報発信というか、事業が普及するような形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

今の絡みで環境衛生費の18款負担金補助及び交付金、予算が4386万2000円に対して支出額が1815万3098円、不用額が2500万ほど残っているんですが、この予算の執行率は約40%ほどになっているんですね。この執行率が非常に低いんですけど、この要因について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨年度から取り組む中で、重点対策加速化事業交付金ということで、環境省さんですね、補助事業を補助金を入

れて事業執行しております。その中で、その執行率がですね、内示額ベースで大体38.3%ということで、この部分が執行残というような形になっているというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） すみません。ちょっとよく分からないんですけど、市の予算が4386万2000円ありました。結局1800万ほど支出しています。2500万が余っていますが、当初4300万入ってきているというわけですよね。というか、市の予算的には4300万あるということですよね。1800万しか支出しなかった。じゃ、当初予算つけたものに対して2500万不用で残った理由を教えてくださいという話をしているんですね。だから、これ環境衛生費だから、ゼロカーボンだけじゃなくて、ほかの全体の話だと思っただけで、それが何で2500万も余り、40%しか執行できなかったかという話を教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） すみません。ちょっと後ほどお答えさせて……全体ということですね、環境衛生の。

〔「環境衛生費全体」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時23分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） この中でですね、地熱エネルギーのことがちょっと出てくるんですけども、地熱発電について現在の進捗状況をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨年度ですね、新赤倉のゴルフ場のところから川に沿って上に上がって、いわゆるBエリアの基地、やぐらを造りまして、そのうち1本試掘いたしまして、ほぼ想定したところに着きました。ただですね、いわゆる地熱やるに当たっては、噴出口のところにいかないと地熱発電にならないんで、その手前というか、近くまで行ったんですけど、そこにはちょっと触れないということで、さらに今後また改修工事をする。もう一本、実は2本掘る予定だったんですが、昨年北海道でちょっと地熱発電の掘削作業中の事故があったということで、そこで工事がストップしてしまったということで、1本だけ昨年試掘で終わっております。そこは一応温度的には可能性が高いということで、そこをさらに進めるんですが、今年はその影響もあって補助金がつかなかったということで、ちょっとストップ状態ということで、ほかのA地区、Aエリアというところもあるんですが、その今準備しているというところで、実際試掘は今ストップしている状況であります。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） じゃ、今ストップしているということは、まだ話が終わっているわけじゃなくて、今取りあえず止まっているという状況でよろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 当初説明とおり2030年度に発電開始というスタンスは変わっておりませんし、また国の補助金等使える状態になったらまた進めていくことで、取りやめとか、そういう話は一切ございません。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、32番、生命地域妙高環境会議事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 入域料の充当事業の中にですね、高精度、高確率なライチヨウの個体数の測定方法の検討と

いうものがございませう。ライチョウの個体数の把握の方法については、非常に難しかったり、あと測定方法、数の数え方というものが幾つか研究者の間で議論が分かれるところだと思うんですけども、今回検討の結果、どのような測定方法がいいという結果になったのかをまず教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

これについては、新潟ライチョウを調査している会に調査委託した、長野先生が主催している団体であります、その結果では5月から6月中旬頃までの比較的個体の検出率が高い時期に、最低4回の個体数カウント調査を行い、未標識個体数の計算して、いわゆる標識再観察モデルにより個体数を推定することがよいというふうに委託結果が出ている。標識再観察モデルに4回やれば、ほぼ正確なのが出るんじゃないかという提案をいただいております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） その数え方って、過去からの把握の手法とどう違うのかというのがよく分かんないんですけど、具体的に教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 昨年の調査で前年と同じで27羽確認している中で、それと併せて最新の技法といいますか、統計手法等を用いて長野先生がそういうふうに御提案されているということで、私どもも正直言うと統計的手法についてはちょっとなかなか分かりづらい部分があるんですが、その辺また先生によく確認していきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） やっぱり専門的な話なので、そこまで深くお聞きしませんが、ライチョウに関していろいろ先生の意見が分かれて、市としても板挟みというか、いろいろあると思うんですけど、今おっしゃられた数の数え方を今後オフィシャルとして使っていくかどうか、結構数の数え方が幾つかあったんだと生息数もばらけてしまうと思うので、今すぐ決めなくてもいいんですけど、ぜひ生息数をカウントするその手法は今おっしゃられた昨年検討された手法で今後いくのか、それとも環境省のやり方を使うのかとかいろいろあると思うので、ぜひオフィシャルな生息手法について今後決定していただくべきだと思いますが、その辺りいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 調査手法についてはこういうやり方があるということをご提案いただいております。実際の目視といいますか、山に上がって確認するという作業自体はそこでやめるということではございませんので、実際に今年で27羽、それとこの方法でやった場合どうなるか、そういったものをまた照らし合わせながらですね、よい方法を考えていきたいなというふうに思っております。いろんな要するに考え方があって、それが果たしてマッチングするのはまた再検証していきたいなど。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） しつこくてすみません。もう一つライチョウの話で、今オフィシャルで発表している個体数の数値は環境省の信州大学のほうの数値なのか、市で委託している数字なのか、どちらでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 私どもが発表しているのは、長野先生が実際現場に入って確認した数、27羽ということで公表しております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 次なんですけども、国立公園保護、利用モデル構築業務委託やられていると思うんですが、

この中で登山道整備計画策定をしましたよとあります。今後それをどのように生かしていくのか教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

そもそもこの委託事業の中でですね、登山道の担い手ですとか、そういった方を今後育てていって、持続的な使用ができるような山歩きという部分もあって、実際マニュアルが今、マニュアルといいますか、妙高山、火打山登山道整備事業、マニュアルということで出てきておりますが、1つはですね、今年も委員も御存じのとおりツアーですね、登山道ツアーというのをやって、自然に環境に配慮する取組、妙高の自然環境を知ってもらうのと登山道、今、近自然工法という言われ方があるんですが、できるだけ生態系に配慮した登山道の整備、そういったものを行っていくという環境省の基本的な今取組になっておりますので、そういった取組ができるように昨年は北海道大学の先生を招いてですね、そういった整備の手法について勉強していただくこととか、あと実際現地に行っていてですね、こういう整備をしましょうということをやっていた方々の知識とかノウハウ、そういったものを深めていきましょう。それと、新しく加わってもらう人、ツアー等を通じてですね、そういう方を育てていきたいと思いますという内容の提案書という形になっておりますし、この考え方はこれからも、今年で一応委託は終わるんですけど、この考え方はずっとまた残していきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 今お話しされたのは、整備手法に関してなんですけれども、この登山道整備計画というのは路線、ここに登山道があったらいいよなみたいな計画とかじゃなくて、その整備手法を検討されたということですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 基本は今ある登山道をいかに将来にわたって持続していくかという部分で、どういう工法がいいのかというような内容になっております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。本当に自然に配慮した整備を続けていただきたいと思っておりますし、またここに登山道があったらいいとか、そういう話は今もう環境に移ったというふうに理解しているんですけど、それは違うんですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 環境で行うのは、基本的には現状維持といいますかね、というところで、ただ例えば妙高戸隠連山、連協の中では例えばこういう登山道とかという話もあるんで、そこはまた観光とも連携しながら取り組んでいくところかなというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、高田委員。

○高田委員（高田保則） 今渡邊委員が随分詳しく質疑されたので、重複するところもあるんですけども、まず今のライチョウの保護の関係で今議論されましたけども、ライチョウ保護を目的としてクラウドファンディングをやっているということで、総額が246万8000円ですか。ですけども、実際新潟ライチョウ研究会に払うのは99万ということなんですけど、それだけで払っているだけでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 年度年度の取組自体がですね、多少変わってくるんですけども、昨年度の実績では一応99万円ということで委託料のほうを払わせてもらって、残りの部分については次年度以降に使わせていただくという形

にしております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 実際今お話の環境省とのいろいろな相違点あるんですけども、私も見ている範囲、長野先生の入山というのはたしか年4回ぐらいあるんですよね。それも1週間ぐらい入山して調査をしているというようなことで、実際99万というのはなかなか少ないんじゃないかというふうに思うわけです。その中でカメラ等も設置等、十何台もたしか設置しているようですけども、そういうものを含めて99万ということで解釈してもいいんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 全て含めて99万なんですけど、例えばカメラはちょっと確認はしますけど、こちらのほうですね、カメラを無償で貸して使っているとか、そういう分もありますんで、委託料だけじゃない部分もござりますし、協力できるところは協力しているというふうに考えていただければいいかなと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 単純に246万8000円の中で99万実際使っていると。残りはどういう形であれですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

このクラウドファンディングについては一旦市のほうに入って、それが環境会議に入ってくると。支出していない部分については再び戻すというような形で、翌年度以降使えるというような、翌年度以降使えるというか、翌年度にまた繰り越すような形でやっております。単年度だけで見ると、長野先生は99万（後刻訂正あり）ということになっていますが、いつでも使えるという言い方はよくないんですが、そういう形での運用をさせてもらっています。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この99万というのは令和5年度だけということ考えている。残りは、じゃ例えば令和6年度にも使えるしということですか。ただ、このクラウドファンディングというのは1回だけの実施ですかね、これ。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 本来であれば1回だけというのが多いんですが、当市においては5年ぐらい続けているんじゃないかなと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで、非常に長野先生もあの気質ですので、もう適当なところは駄目だということで、徹底的にライチョウに対しても研究をされているわけですけども、この間の論文も出されたようですけども、もう一つは今個体数の問題出ましたけども、今27羽ということで、これについては私当初から妙高高原町で発表された当初27羽というのはほとんど今変わっていないんですよね。ですから、その辺の傾向といいますか、個体数が減っているという見解はちょっと当たらないんじゃないかなというふうに思いますし、またもう一つは今環境省でもやっていますけども、食性の環境保護ということで、イネ科の植物を除去するというような話ですけども、この間の長野先生の論文の中では、今火打山のライチョウの食性というのは全然コケモモとかそういうのはほとんど食べていないという研究結果出ていますね。ですから、その辺も、ちょっと市独自の情報でしょうけども、研究して対策を立ててもらいたいというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） すみません。ちょっと訂正させていただきます。先ほどですね、長野先生のライチョウ保護の取組についてはクラウドファンディングでなくて、入域料のほうから出ているんで、すみません。クラウドフ

エンディングのほうは上越環境科学センターのほうに今委託するように回っているんで、ちょっとそこだけ、すみません。私ちょっと勘違いして、クラウドファンディングで長野先生の99万というようなちょっと言い方したような気がするんで、そこは訂正させていただきます。すみません。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっとじゃ余談ですけど、登山道の入域料500円ですか、徴収していますけども、その使い道だとか収入というのはたしかあんまり表に出ていないんですけども、その辺はどうなのでしょう。この決算書を見ても、あまり入域料の収入と、それから使途というのは分からないんですけど、相当ありますよね、たしか。たしかそこからライチョウ保護出しているのは、当初は出ていたという私解釈していたんですけども、今はその入域料というのはちょっとこの決算書を見ても全然出ていないんですけども。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 入域料につきましては、環境会議の中で運用図っているところで、使い道についてはライチョウ保護、これ上越環境科学センターが環境省と共同でやっている部分のライチョウ保護と、それと登山道整備、登山道がやせて、なかなか歩きづらくなっているということで、この2つについて入域料は充てさせていただいています。これについては環境会議において広報はしているんですが、なかなかちょっと一般の人は確かに言われていましたとおなじみがない部分があるのかなと思うんで、そこら辺また公表の仕方を工夫していきたいなというふうに思っています。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 上越環境科学センターでやっているというのは昨年、一昨年からですか。それと、環境省と長野先生のライチョウ研究会ですけども、その辺は何とか、国は国でね、いろいろ方針ありますけども、環境科学センターと長野先生の地元としての連携といますか、そういうのが必要ではないかと思うんですが、何か今私の印象ではね、3者それぞれ独立独歩でやっているような印象を受けるわけですけども、その辺はいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

長野先生についてはかねてからですね、地元の要するにライチョウに関する権威ということで、自分でもずっと独立独歩でやってきた部分があるんで、それはそれでまた尊重する部分もありますし、ただ環境省としても、もう一人、ライチョウの権威の方がいらっしゃるんで、そちらをまた生かす中でですね、いろんなやり方がまたあってもいいのかなということで、ただ連携取れていないということじゃなくて、それぞれのやり方の中でですね、ライチョウ保護にどのような方法が一番いいかという部分で今取り組んでおりますので、将来的には何か1つになる方法もあるのかなと思いますが、しばらくはこの形で進めていければなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私も何回もライチョウに関しては意見、質疑しましたけども、この頸城山塊のライチョウというのは世界ライチョウ学会でも非常に珍しい個体数で生存しているということで、注目されているライチョウなんですよね。そういうところもやっぱり、私らもそうですけども、行政もその辺は十分認識した上でこれからのライチョウ対策をやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、33番、妙高高原ビジターセンター管理運営事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 妙高高原のビジターセンター、非常にすばらしい施設で、すばらしい活動をしているというふうにお聞きをしております。活動内容お分かりになりましたらちょっと教えていただき、特に各種のですね、体

験ツアーとかいろいろやっていたらいいですね。その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

昨年度の取組といたしまして、基本的に案内業務ですとか企画展示業務ということで、左側の企画展示室を使った展示業務、それと基礎プログラムの企画、提供ということで自然観察ガイドウォークとかバードウォッチング、キノコ観察、そういった部門を行っておりますが、具体的に申し上げますと昨年の中で、イベントにつきましては今言ったものを含めて74回で433人参加していただいております。企画展示につきましては9回行っております。その他団体等の受入れということで、特に教育関係機関の受入れ31回やっております。団体研修、事業所とかです、そういったところの団体研修について27団体、そういったような取組を年間を通じて行っております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 妙高高原ビジターセンター、なかなか今までですね、すばらしくおやりになっているのは我々外から見ていても思うんですけども、内容が、非常にウェブとかですね、そういう方たちが知る以外になかなか方法がないような状況で、一般の市民の皆さんがですね、どういうふうな活動をしているかというのをなかなかちょっと分かりづらいのかなというふうに思います。その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 子どもたちの学習の場としても非常にいいということで、学校を通じて利用をお願いしたり、ぜひ使ってもらいたいというようなお話をさせてもらっていますし、ただ市民に対してオープンしたときにですね、広報的に大分大規模に紹介させていただいたという記憶はあるんですが、日常的に今こうやっている、こうやっているというのはもうちょっと工夫があるのかなと思っておりますので、市民の方からも多く使ってもらうようにですね、またPRしていきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、34番、環境衛生対策事業です。渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 簡単なので、私は環境衛生対策事業の中の植栽事業というのなんですけども、支援団体数3団体、この3団体ってどちらか、まず教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） えちごトキめき鉄道ということで、新井駅前の植栽、それと北新井駅前の植栽ということで、これは柳井田、地元の請願駅ということもありますんで、地元の柳井田町の皆さんにお願いしてやっております。あと、妙高高原駅前はえちごトキめき鉄道ということで、もともとこの植栽活動についてはですね、当課のほうで地域団体のものもやっていたんですが、それについては共生課のほうに移行したということで、駅を所管している当課でこういった形で支援しているということで御理解いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに課長言われるとおりに駅で所管している。ただ、今この時代になって、立地適正化計画もそうだけでも、拠点地域が駅になっていて、地域の結びつきってやっぱり大事になると思うんですね。ですので、せっかく分けたんですけども、本来であればその駅を巻き込んだ町内会で、それこそSDGs交付金の上乗せ交付金として支出してあげたほうが地域と駅ともより密接な形になるし、こちらとしても事業が1つ地域共生課のほうに移管できるというようなメリットもある、メリットって言っちゃいけないんですかね。もあるのかなというふうな気はするんですけども、そこら辺どんなお考えでしょう。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） おっしゃるとおりその辺のすみ分けがですね、ちょっと微妙なところありまして、関山駅

については地元の関山自治会のほうでやっていただけているということで、そこは共生課から出ているんで、そこから辺もうちょっとすみ分けですね、もうちょっと分かりやすくしていきたいというのが正直あるんで、ちょっと検討していきたいなと思います。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） おっしゃるとおり、ここにやっぱり関山駅が出ていないの不思議だなと思うところもあったので、やっぱり地域の中で駅を育てていくという概念を植え付けて、地域の拠点施設なんだということをやっていたらと。課長に期待しております。

それとですね、ここで不法投棄の関係ございますが、これで成果がどれくらいあったかなんて具体的なもの、具体的ではなくてもいいんですけども、不法投棄を防止できたとかという、そういう何か事例とかってありますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、数からいうとですね、令和4年が11件だったものが令和5年、25件になっています。これやっぱりコロナが収まって、ちょっと人口の移動が活発になってきた部分もあるのかなということで、なかなか防止には結びついていないんですが、ただ早くに監視員さんが回っていただいでですね、報告していただいたおかげで新しく発生した25件については全て回収済みということで、新しい場所が増えるとか、そういったことはございませんし、今現時点で未回収箇所はございませんので、引き続き監視員さんからまたパトロール等励んでもらって、もし起きた場合でもすぐ対処できるような形にしたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 興味本位でまたちょっと聞きたいんですけども、発見した場合それを回収して処分するその経費というのは、どういう形で捻出されているのか教えていただけますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

例えば監視員さんが見つけて自分で持ってこれるようなものであれば、持ってきていただければ当然市のほうで処理します。例えばちょっと大きくて監視員さんだけじゃ無理だということになると、うちの市で会計年度任用職員で雇っている監視員さんがいますんで、その方、あるいは一緒に職員も行ってですね、回収作業、ダンプカーとかそういうのを持って行ってやる場合もあります。もちろんそれについての費用については当然市のほうで持つという形で、一切地元の方に費用負担というのはございません。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やっぱり捨て得になっちゃうというのがね、今の現状だと思うんですけども、スケープゴートじゃないですけど、見つかって、でっかく処分されたという事例をぜひつくっていただいで、つくっていただいで、つくるのもちょっと語弊あるんですけども、そういうのを実体験として1つ出していただいで、捨てちゃうと大変なことになるんだよというのをアピールできたら一番いいかと思いますので、一生懸命監視のほう頑張っていただいでようお伝えください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 不法投棄については警察と連携して、ごみの中にですね、名前が入っていたり、住所が入って、そういった場合もあるんで、昨年もそれで1件摘発しておりますんで、そういった作業を地道ですけども、進めていきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、37番、生活環境保全事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 以前ですね、今年の4月ですか、関山の井戸水にベンゼンが入っていたという事故ありましたよね。この中には出てこないんですけども、市としてはどのようなその後監視をしているか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

ガソリンスタンドさんからベンゼンが流出したということですね、もちろんその周辺の検査を行うとともに、一番心配だったのは実は井戸水の問題があったんで、それについてはですね、近隣の民家の井戸をお願いしてですね、そこを検査して異常なしということで、一応現在は収束状態ということで、いずれにせよ地下水の問題について県の保健センターが中心となって動いていく中で、私らもその指示に従いながら対応したというのが実情で、現状では特別な検査等は行っていないということです。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 非常に関山ですね、井戸水ということは、結構飲み水に使っている可能性もありますので、できれば定期的な、市で単独でやるかやらないかは別として、定期的に年1回とかですね、半年に1回とかというふうなじゃお考えはないということですかね。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 県の環境センターのほうで一応安全宣言をされているというふうに解釈しておりますので、市のほうで継続的にやっていくという考えは今のところございません。

○委員長（横尾祐子） 議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 冒頭すみません。訂正と先ほど保留とさせていただきました質疑についてお答えさせていただきますと思います。

宮崎委員さんから御質疑の中で窃盗犯の中身ということで、私万引きの案件につきまして28件と申し上げましたが、25件の誤りですので、修正させていただきますと思います。誠に申し訳ございませんでした。

それとですね、渡邊委員さんから2050ゼロカーボン事業に関連して、環境衛生費の不用額が多い理由ということで御質疑ありましたので、これにつきましてですね、不用額となっているのは、先ほどもちょっと申し上げましたゼロカーボンチャレンジ事業所応援事業におきまして、30件を想定していたのが8件にとどまったということで、ここで約1450万、それと上下水道局所管の合併浄化槽装置整備事業の中での執行残が600万ほど、それと2050ゼロカーボン事業の中で環境省からの補助金、これが高効率の省エネ設備1件にとどまったということで298万円ほどの残、それと鳥獣対策事業の中で冬の捕獲実績が少なかったことから、上乘せ分の補助がなかったということで197万円、これで大体99%ぐらいになりますか。大体そういうような内訳になっております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ありがとうございます。先ほどのゼロカーボンの関係で、補助金の不用額で1400万ほどという話なんですけど、せっかくですね、国から補助率もあるから、1400万丸々じゃないのかもしれないですけど、国からお金が来るのに、それを有効に活用できなかったというのはやっぱりとてももったいないことなので、今後

ですね、ぜひ効果的に補助金使えるような取組、下準備、周知、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ごもったもな話、これからもゼロカーボンチャレンジ事業所応援事業、積極的に受けてもらうよう話していきたいと思いますが、これ市の単費でやっている部分なんで、こっちの部分は。地域脱炭素のほうで環境省の補助ということで、ちょっと使い分けておりますんで、その辺また御理解のほうお願ひいたします。

○委員長（横尾祐子） それでは、引き続き進めます。

39番、鳥獣対策事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 鳥獣対策事業の捕獲の担い手確保の件でお話ししたいと思います。新規での狩猟免許等取得に対する補助1件ということなんですけども、猟友会ですね、高齢化が非常に進んでいると思っています。このままだと担い手確保が追いつかないような状況になると思うんですが、今後の担い手確保の取組についてどのようにお考えかお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、かねてから、妙高市だけじゃないんですが、全国的にやっぱり猟友会の方、担い手の方の高齢化が進んでいるというのが現実でございます。妙高市においてもそれは当てはまるわけなんですけど、最近では女性の方ですね、ここ2年女性の方が狩猟免許取得して入っていただいておりますし、それによって若干ですが、少し若返ってきているというのがありますので、引き続きそういう興味を持っている方については資格を取ってもらうようにまたお願ひしたいと思いますし、猟友会のほうにも加入してもらうようにお話ししていきたいというふうを考えております。

○委員長（横尾祐子） 渡邊委員。

○渡邊委員（渡邊能成） 女性の方が入られたということで、非常にこれから楽しみだなと思うんですけども、何か女性の方、狩り女とかって、狩りをする女性、狩り女なんて言われていて、全国の山間部で狩りをする女性を題材とか、モチーフにして例えばユーチューブ発信するとか、ぜひですね、妙高の猟友会、捕獲の担い手確保を女性使ってもいいですし、ぜひ発信して効果的に取り組んでいただきたいなと思います。その絡みで、捕獲の担い手について、やはり例えば捕獲報酬が少なかったりとか、そういうことも猟友会に入る気にならないとか、結構知らない高齢者の方々と若い人が一緒にやるというのにハードルになっているかなというふうに思っています。市のほうで捕獲報酬の付け足しをもっとつけろという意味ではないんですけど、上越のジビエの加工所のほうで、これ御存じかどうか分かんないんですけども、非常に高額で野生鳥獣を買い取ってくれる柿崎ブーシェリーさん、これジビエの加工場の名前らしいんですけど、例を挙げると例えばイノシシ1頭1万1000円から2万円ほど、熊だと5万円ぐらい、鹿1万円ぐらいですね。あと、アナグマ2万5000円。上越では柿崎ブーシェリーさんでこういう買取りを行って、それをジビエに加工して、上越はふるさと納税の返礼品とかに使っていてすごく人気があると。妙高だとちょっと加工所まで距離があるので、なかなか難しい点もあるとは思いますが、まとまって行くんじゃなくて、猟友会の方々が個別に例えば運んだりとか、近隣まで取りも来てくれるそうです、手数料を払えば。ですから、今まで多分基本的には捕獲した鳥獣というのは自家消費とかされていたとは思いますが、ぜひこういうふうに行取りを行ってくれるところがあるということは、それを猟友会の方々収入にすることも可能かと思うので、ぜひその辺りですね、周知をしていただければというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、報酬の関係なんですが、最近熊の被害とかが多くて、全国的にもうちちょっとというような話があるんですが、私ども実施隊の皆さんと毎年意見交換させてもらう中で、ちょっと今年度の話になるんですけど、イノシシについては実はちょっと報酬をですね、値上げさせていただきました。そういうことで、今のところ特にこういう、もっととかという話になっていないんですが、引き続き御意見聞く中でですね、その辺も検討していきたいなど。

ジビエの関係につきまして、私も柿崎の施設、実は見に行ったことございまして、何か高級食材的な使われ方で、カレーに今使っているというような話聞いた覚えがあります。妙高市の事例でいいますと、農林課のほうで検討したこともあるんですが、やはり捕って処理するまでの時間がかかるとか、様々な問題でちょっと難しいだろうという結論になったというふうに聞いています。例えば上越の方が捕れたものをすぐ持っていってくれるような話であれば、ちょっとその辺は猟友会の人にまた相談してみたいなどは思います。ちょっとその辺の話また教えていただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ちょっと今の件について関連しますけれど、捕獲をして、妙高市の場合どのような形で捕獲しましたということの証明をしているのでしょうか。同時に、じゃ本体含めてはどのような処理を今しているのでしょうか。その点についてお聞きします。

○委員長（横尾祐子） お答えします。

捕獲の証明につきましては、基本的に写真と、あと物として尻尾を持ってきて確認しております。あと、処分についてはですね、例えば冬ですとか相当の山奥であれば現地に埋めるということもありますし、例えば町なかとか町に近いところであれば焼却処分というような形で処分しております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今渡邊委員が言われましたが、ジビエの関係でそういうことができるということについて、それは本当に捕獲をしてですね、ジビエは買ってくれるんですか。そこら辺についてどのような形で情報入りますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 買ってくれるという情報は、私らのところにはそういうような情報も入っていませんし、実際使うとなると、例えば銃で撃ったのというのはやっぱり商品にならないというような話も聞いているので、そこら辺はどういうものであれば引き取ってもらえるのかというのも改めて確認する必要があるかなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 狩猟の仕方は2つありますよね。足わなで捕まえる、銃で撃つ。これは、全然違うわけですよね。ということは、どちらかやっぱりはっきりしていかないとそういうことにつながらないわけですよね。銃は駄目だ、足わなだったらいいのか、わなだけだったらいいのか、そこら辺はどうなんですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 基本的に商品になるのは、グリーンシーズンだとくくりわな私ら考えています。やっぱり冬ですと当然山奥へ入ったりするし、出してくれるにも時間かかると思いますし、そういった面でいうとジビエにはちょっと難しいのかなというのは感覚としては思っています。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） ちょっとしつこいようですが、それじゃどのくらいの時間だったらいいんですか。というのは、私もそういう渡邊委員が言われていたことについてはよく聞くんですよ。上越は割とそういうところへ持っ

ていって、副業の部分があると。それから、妙高の場合はそういうところまではなかなか難しい。でも、猟友会と一緒にあってですね、いろんな研修を受けたり、いろんな対応を経験しているわけですよ。なぜそういうところが違うのかというのが非常に猟友会の中でもいろんな意見が出ていますよ。結局処理の仕方として、例えば上越市の場合チラシまで作って、1頭幾らですというチラシがあるんですよ。私環境生活課までチラシを持って、私は来たことがあります。それは、どのような形で課長のところまで行っているか知りませんが、上越はこういうことをやっていますよと。上越への調整してくださいという話をしたんですが、結果的には話はうやむやになっています。それだけ上越市と妙高市の対応が違う。しかしながら、逆に言うと、今の回答が、いろんな話を聞けば物すごくですね、温度差がある。結果的にはそこにはなかなかですね、そういった話合いが通じない。行政としてはそれぞれの考えがあって私はいいと思うんですが、しかしながら猟友会の中でそういうことではまずいんじゃないかなと私は思うんですが、そういう点はどうなんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 猟友会の皆さんとは定期的にお会いする機会がありますが、そのような話で実際私ら聞いていないので、もしそういう話があればまたしっかり聞きたいと思います。

それと、先ほどの上越市が買取りの話をしているということによろしいんですか。それとも、妙高市の猟友会がということですかね。そこら辺がちょっと不明確だったもので、申し訳ございません。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 上越市の猟友会の皆さんと市とのですね、話合いの中でチラシを作ってですね、対応しているという中身です。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ありがとうございます。ちょっとその辺また検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） もう一つ、これまでもお願いをずっとしてきたんですが、私どもの地域、私は南部にいますけれども、今年はまた非常にですね、イノシシも出た、熊も出たという話が非常に南部では多くあります。今までですね、環境生活課と農林課ですね、熊とか、それからイノシシとか動物の関係はですね、どちらかに話整理して市民は連絡を取ったらいいんですが、何かが出たら環境生活課に連絡する場合もあったり、または農林課に連絡する場合もあったり、連絡するとですね、市民が一番困っているのはどういうことかという、いや、それは農林課の話ですと、いや、これは環境生活課の話ですというふうにですね、担当のほうもつつい情報としてですね、処理の仕方によっては違うんだろうから、別々に言うわけですよ。それはそちらのほうに電話してくれと。しかしながら、一番困っているのは誰かと。市民ですよ。どこへ電話して対応してくれるのが常に明確でない。担当者も、出る担当者によっては、それは農林課です、いや、それは環境生活課です。常にそういうふうにとらえ回しにするものですから、例えばイノシシが出ましたからということで市に連絡しても、安心メールにしか出てこない。今イノシシが出ました、熊が出ましたといっても、私らの地域のほうにはですね、例えば緊急であれば、イノシシの場合であればですよ、今の防災無線で危ないですから、対応してくださいということは、もし言ってほしいということをお願いしてもですね、それは農林課です、いや、それは環境生活課です。そういう堂々巡りばかりしていると。いつになったら結論出るんですかと私もこの間もまた叱られてきて、それは以前からも一本化してですね、分かりやすくしてくれということをやっていると。窓口が2つあるということは混乱しますと言ってきているんですが、これは過去にもあったと思うんですが、私も言った覚えもありますので、今現在どのよ

うな話になってきているんですか。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

確かに以前はそういう話があったかもしれませんが、少なくとも環境生活課では、そういう情報があれば専門員がおりますので、現地を見に回りますし、わなをじゃどこに仕掛けたらいいのかとかも区長さんとか通報された方とも相談させてもらっています。ただ、情報提供についてはですね、例えば1日前とか、大分時間がたっているようであれば防災無線とかメールってなかなか有効でないの、その辺はその時々で判断させてもらう部分があるんですが、少なくとも環境生活課としてですね、たらい回しにするというような対応は取っていないと私も近くで聞いてそう思っていますし、もしそういうそしりがあるとすれば、ちょっと農林課ともまた相談してしっかり対応していきたいなと思っています。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 結論とすれば、市民の皆さんがそういう熊とかイノシシ、自分たちに被害や影響あるのは、一番近い課はどこかという環境生活課なんですよ。農林課は、わなだとかいろんな形の中で、人に直接関係あることじゃなくて、違うものをやっているんじゃないかと私は思っているんですよ。そういうことを分かりやすく市民にきちっとですね、教えてやらないと、結局、鳥獣はいや、環境です、いや、農林課です、こういう話になっているから、ひとつ1本にしてくださいと。これからの話なんです、そうであれば環境生活課がきちっとやりますと。市長、そこら辺ですね、担当者してみれば非常にですね、迷うところで、窓口の担当者はですね、どちらかに連絡をしなくちゃいけない、上司に連絡しなくちゃいけない、こういう形になって、結論出していなくちゃいけないわけですよ。ですから、市民から見たらそういう問題になっているから、窓口は結果的に行政の中で1本にきちっとすることが大事なんですよ。皆さんよりも市民の言っていることのほうを重要視してほしいんですよ。縦組織でも分かりますけれど、市長、その点でどうでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 私の認識では、普通鳥獣が出れば環境生活課に電話をするんだろうというふうに思っております。あとはさっき言われた柵の問題が農林課であって、そもそもの鳥獣の所管課は、専門員も雇用しているのは環境生活課でありますので、そこを分かりやすくお伝えすることが何よりもまず第一かなというふうに思っております。農家の方ですかね、に関しては電気柵等の問題もありますので、それはもう本当にただの未然防止のためだけありますので、そういうきちんと分かれて明確になっていることを市民の方にお伝えすることで私は問題の解決もできるかなというふうに思っておりますので、いずれにせよ市の中できちんとその辺は詰めさせていただきたいと思っておりますけれども、今お話聞いていてそういうふう感じさせていただきました。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） なるべく本日お願い、お願いというのはあれですが、整理をしていただきたい。市民から分かりやすく行政としての対応をお願いしたいということをお願いをですね、引き続き同じようなことが起こらないような体制をですね、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 鳥獣対策非常に難しい。私も組織を立ち上げて10年になりますけど、なかなか対策100%というわけにはいきません。いろいろな、人間よりもある面では賢い動物相手なんで、大変難しい問題もありますが、1つはですね、電気柵等もありますけども、未然防止ということで、私ども俗に言うバッファゾーンを毎年設置して

いるわけですよ、約1ヘクタールぐらいずつ。それは、ほとんど私どもボランティアに近いものでやっているわけですよ。この鳥獣対策、市でも鳥獣対策協議会ありますけども、私も前からそういうことでちょっとお願いした経過もありますが、やはり未然防止ということで、イノシシとか熊とか猿というのは里山整備はしていないからということで、大方の専門家の話も大体そこなんですよね。だから、里山整備もきちっとやれば熊も猿もイノシシも少なくなるよということていろんな人が言ったんですけども、それに対して何らかの形でね、やっぱり鳥獣害対策協議会でも今見ますと予算はね、猟友会だけの予算ですよ、ほとんどね。ですから、その辺のちょっと考慮もやっていただきたいなというふうに思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今委員から御指摘ありましたとおり緩衝帯、特に最近また熊の問題もあつたりして、やっぱり動物から見えるようなところであればなかなか出現しにくいということで、緩衝帯をつくりましょうというのが、中山間地でのそういう取組が進められていると思っています。これがですね、協議会の補助のようなもの、対象になるかというのは私もちょうと承知しておりませんので、そこら辺また県とも相談していきたいなと。現実的にはちょっと難しいのかなとも思っているんですが、ちょっとそこら辺は協議させていただきたいとは思っています。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何で私こんなことを、前もちょっと協議会の中でお願いしたことあるんですが、最近山形とか秋田で人身被害随分ありますけども、あそこカメラだけの問題で、よく分かりませんが、ほとんど緩衝帯のないところで被害があつたですね。敷地のすぐ裏はもうやぶ。そういうところが熊が出て、家入っているということなんで、やっぱり私始めて当初、農林課で熊対策ということで、あれ20年ぐらい前ですかね、専門家から講習を受けたんですが、やっぱりそのときも緩衝帯というものは大事だと。というのは、熊も猿もイノシシも自分で身を隠す場所でないとなかなか出にくいと、そういう問題ありますから、私ども約10年、協議会発足して以来、毎年1ヘクタールぐらいずつ緩衝帯づくりをしているんですけども、確かにもう猿はあまり入らなくなりましたね。熊も入らなくなりました。ただ、イノシシがですね、なかなかそこは頭いいのか知らんけども、今対策一番困っているんですけども、そういうやっぱり未然防止ということで集落挙げてやっているところは、やっぱり市も県もですね、何らかの応援していただければ、今の人身の問題だって、そういう問題解決するケースもあるんでね、ぜひお願いしたいと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 昨年熊が非常に出たということで、特別警報を県のほうで出しました。そのときはそういった防除的な支援策もたしかあつたかなというふうに記憶しております。そこまでいなくても、日常的なそういう対策の中でですね、そういう補助のようなものがないか、またちょっと検討させていただきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひこれは、今私ども杉野沢の地区ですけども、それも段々高齢化で作業できる人も少なくなっているんで、里山応援隊をお願いしてやっているんですけども、やっぱりこれ意識の長い事業ですのでね、なかなか行政の後押しもお願いしたいなというふうに思います。

それですと、もう一つは私ども対策協議会で始めたのは、一番最初はそういう里山整備もそうですけども、テレメトリー調査、マスコミでも随分取り上げていただきましたけども、それが最近ですね、防災無線でもあんまりないし、安心・安全メールの中でもなかなか情報が入ってこないんですよ。その辺たしか実施隊の彼がやってい

るんでしょうけども、その情報が我々のどこメールで入っていないんですよ。たまに入るところもありますけども、もうほとんど入っていないんですよ。その辺のせっかくテレメトリーで妙高市、杉野沢はさんざんいるんですけども、その情報をせっかく毎日やっているのに、その情報が私ども協議会にも入らんし、住民にも入らないということは何かちょっとおかしいんじゃないかなということであるんですけども、その辺どうですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 委員御指摘のとおり、ただいま猿については3群管理でGPSですかね、装着して6台、3群それぞれ2台ずつ、6個つけております。その情報というのは、今妙高高原で実施隊員として携わっている方にお手伝いしながら運用しているんですが、どうしても時間的にちょっと不規則な部分もあったりして、タイミングを逃してしまうようなときもあるというようなことを聞いておりますが、せっかくそういった位置情報が入ってくるんで、それは住民の皆さんにですね、適宜ちゃんと知らせられるように、どういう体制取ったらいいのか、また検討していきたいなと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは、何で私こういうこと聞かかという、当初農産物被害ということで私ら協議会を立ち上げたときに、年間約400万ぐらいの農産物被害あるということで、いろいろ農林課と環境生活課にも協力していただいて今の対策を立てて、たしか3年間ですかね、集落診断をしてもらった中で対策をうたってきたわけですけども、それはやっぱり市も私どももそうだし、地元の住民もいわゆる鳥獣害の被害ということを非常に關心持って努力をしたわけですよ。もう花火も上げたりしてきたわけですけども、ただそういう情報がないとなかなか一般の皆さんも關心が薄れちゃうといいますかね、もういいんだねというふうになっちゃうんですよ。防災無線で何でやらなくなったかというのはちょっと聞いたことありますけども、それはね、大体おかしい話であって、やめた理由というのがとんでもない話なんで、実際被害を受けている人たちをないがしろにするというような手段だったというふうに思うんですが、その辺をですね、やっぱりテレメトリー、私個人的にも月に何回かは見回しますけども、でも正確な位置情報というのはよく分からないわけですよ。そういうことで、ぜひそういうせっかくの毎日の作業の情報をですね、ぜひ私どもに提供してもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 適宜正確な情報を届けられるように、体制についてまた検討していきたいなと思います。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それと、もう一つは、ここにもありますけども、農林課とね、環境生活課のすみ分けということですけども、一般の人たちはどこが農林課でどこが環境生活課なんて分からないわけですよ。私どもは、農産物に関してのものについては農林課だと。だから、電柵も農産物防止ということで、電柵、農林課でやっているということも承知しているんですがね、一般の人はそんなこと分からないわけですよ、イノシシ出た、猿出た、熊出たといったって。そういうことで、今阿部委員の質疑とダブるんですけども、ぜひその辺はきちっと受けたほうで対応していただきたい。多分農林課へ行く情報もありますし、お宅へ行く情報もありますし、それは行政としては両方ともやっぱり重要な情報ですのでね、きちっとやっぱり対応をするということでお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） それでは、次行きます。

41番、ごみ減量リサイクル推進事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。決算書192ページ、資源物再商品化委託料あります。この委託料について説明

をお願いします。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

資源物再商品化委託料につきましてはですね、これ資源物回収で各地域から集まってきたものを一旦板倉のウエステックという会社のほうでベール状、要するに固まりにするんです。中間処理するんですけど、その最終的な処分場所というのがこの日本容器包装リサイクル協会というところになるんですが、そこに対する委託料になります。集めたものの最終処分が、もう全国といたしますか、国でやっている日本容器包装リサイクル協会というのがある。そこで処分してもらうための委託料ということになります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ちょっと今までの推移というのは分かりませんが、こちらについてはその量によって、資源物の量に応じて委託料が変わるのか、それとも定額なのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

令和5年度の実績ですけど、1キログラム当たり58円ということで委託料を支払うことになっております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 推移というのは増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。その辺はどうでしょう。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

令和5年度実績で2268キログラムになっておりますが、量的には令和4年が……申し訳ございません。すみません。集めた量の1%分に58円を掛けるということで、集めた量は22万6880キログラム。すみません。の1%分に58円を掛けるということで委託料は決まっています。量的にいきますと、令和4年度が21万2070、令和3年度が21万6000、その前が21万8000ということで、昨年の22万6880、10%まではいきませんが、若干増えているというような状況です。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ということは資源物は増えているという考え方で、廃棄というのが抑えられて、資源物としてというのが増えていると、そういう考えでよろしいですね。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） そのように解釈していただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 次に行きます。43番、余熱利用施設維持管理事業です。渡邊能成委員。

○渡邊委員（渡邊能成） ほっとランドの件についてお聞きします。

以前から入浴施設としての利用はできないかと、復活はできないかというお話が結構出てきているんですけども、結果的にコストの面とかでそれは難しいというお話でした。今も使っていないけども、維持管理費がかかっているということなんですけども、今後どのように活用していくのか。使わないで、毎年毎年六十何万をあと何年払い続けるのかとか、今後の活用について教えてください。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

現状ほっとランドについては、グリーンエナジーさんの資材置場として一部ちょっとお貸しているんですが、かねてからお風呂再開できないかというお話、それと福祉関係の施設で使いたいという2つのお話がありまして、何

とかそれをですね、両立できないかということで、例えば福祉施設で使うにしても、お風呂は何とか開業、使えるような形にならないかというような御相談をさせていただいております。ただ、なかなか現実的には両立させるのが難しいかなというところで、今も福祉関係者の皆さんとは協議させていただいているところで、できれば全部まとめて使ってもらいたいというのが私らの希望でもありますので、再度お風呂も何とかならないのかという話はまたしながら進めていきたいなと思っております。

○委員長（横尾祐子） 以上で歳出は終わりました。

歳出に対するほかの質疑はございませんか。なければ……堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 今回からですね、えちごトキめき鉄道ですね、関係がこちらの所管課になったということで、決算書の90ページです。その中で妙高高原駅舎ですね、バリアフリー化ということで、その辺の進捗状況をお願いしたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 妙高高原駅のエレベーター設置について、かねてからいろいろな要望等を踏まえてですね、昨年トキ鉄さんのほうで測量業務、地質調査業務、設計業務ということで調査を行っております。その結果を申し上げますと、エレベーターを設置する場所ですね、地質、掘って、要するに地盤をはっきりさせなきゃいけないんですが、その部分が安定したところになかなか出ないということで、ちょっと高額なお金がかかる可能性があるということで、エレベーターあるいは平面乗換え、その辺については今も調整しているところでございます。できるだけ早めに結論を出してですね、バリアフリーの駅舎ということで整備していきたいというのが今委託結果の中での現状でございます。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 去年のですね、5年度ではその調査も完了していないという判断でよろしいんですね。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） すみません。委託事業自体は相談して、結論は出ているんですが、その結果どうするかという部分で、若干今疑義があるということで、その辺の調整を今しているというところでございます。

○委員長（横尾祐子） 歳出に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） それでは、歳入に対する質疑を行います。

89番、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金。高田委員。

○高田委員（高田保則） 非常に重要な補助金なんですけども、具体的にはどういう事業に対しての補助金なんだろう。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えします。

ごみの焼却施設について、エネルギー回収型廃棄物処理施設の開業に関する事業ということで、二酸化炭素の削減を前提とした廃棄物処理施設の改良ということになります。具体的に申し上げますと、単に今ある設備を入れ替えて現状維持するということじゃなくて、必ず二酸化炭素の排出抑制を図ることを前提に補助金が出るもので、具体的に言いますと施設改良に当たっては二酸化炭素が5%以上削減されること、これを条件に国から補助金をいただけるものであります。あくまで二酸化炭素の排出というのが大前提ということで補助金が出るということで、こういう補助金の名称がついております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これ焼却炉の改善ということになるわけですね。たしかこれ焼却炉で160億ほどの予算化ありましたよね。焼却施設管理運営事業ということで、この中の補助金ということによろしいのでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） クリーンセンターの改修には28億5000万だったか、28億ほどかかっていますが、この補助金を使って3年間で約10億をですね、率でいうと42%ぐらいだったと思うんですが、改良費としてこちらの一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会さんのほうからいただいております。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 一番最後になってちょっとあれなんです、実は先ほど地熱の関係の質疑がありまして、そのことについてですね、回答もいただいたんですが、少し分かりにくかったところがありますので、少し質疑させていただきたいというふうに思います。

妙高のほうで地熱を掘ってですね、2本掘りましたという先ほどは話がありました。1本は噴火しているほうで、もう一本は違うところの部分と同じところで掘ってですね、いるときに北海道で事故があって、全て工事も止まっていますと、こういう今話だったと私お聞きしています。聞きたいのはですね、1本は熱量のところへ行ってですね、最終的な地熱のですね、活用できるですね、噴量というか、そういう状況に至っているのか至っていないのか、そこら辺をしっかりと聞かせさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） すみません。ちょっと説明が足りなかった。2本掘ろうとしていたんですが、1本やったところで事故があったんで、2本目にかかろうとした時点でストップしたということで、実際掘ったのは1本です。その1本については熱源の近くまで行ったんですが、最終的に断層の割れ目といいますか、石の割れ目から噴き出しているところを探り当てないと、実際どれだけタービンを回せる噴気力かというのが分からないんで、そこまでまだいっていないということで、それを今年やろうとしていたんですけど、補助金がちょっとつかなかったということで、そこも今ストップしている状況で、今度再開するとすればそこから始まるということになるかと思えますので、現時点でどれぐらいとか、もう可能性が高いとか、低いとかということまではいっていないということで御理解いただければと思います。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私たまたま地熱の関係の上越の報道機関でですね、少し報道されている活字を読んだときにはですね、地熱のですね、形で煙の出ている、なかなかここが行きそうだなというところを実際掘っていったんですが、結果的には活字では非常に地熱の熱量が本来求めている熱量には至っていないというような書き方がされていたんじゃないかというふうに思っていますし、もう一つのほうは先ほども言われたように北海道の事故があったために途中で止まっているという書き方されていました。今聞きますと、そのところも少し、今の課長の話では熱量の部分も実際はまだそこまでいっていないんだという話がされていましたが、そういう理解でよろしいんですか。

○委員長（横尾祐子） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） それについては市長のほうにも事業者のほうからも説明してましたし、私もこの耳で聞いていますので、そのように判断しております。

○委員長（横尾祐子） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第55号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第55号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第55号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

使用料手数料の改定についてさきの6月議会での全員協議会で御説明させていただいたところではありますが、人口の減少及び水洗化、下水道管普及率の拡大により、し尿のくみ取り件数及びくみ取り量が年々減少しております。また、前回の手数料改定から5年が経過し、近年の人件費、燃料費の高騰などから収集運搬に係る実経費と収集運搬委託料に乖離が生じていることから、見直しを図るものであります。

なお、手数料の改定につきましては令和7年4月1日からとし、手数料金額につきましては市内一律18リットル税込みで145円から24円の増となる169円としたいものであります。

以上、環境生活課所管事項を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお祈りします。

○委員長（横尾祐子） これより議案第55号に対する質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第55号 妙高市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち環境生活課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。下段の4款2項1目清掃総務費、ごみ処理施設整備基金積立金（利子分）は、ほかの基金と同様に、預金利息の上昇に伴い運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、利息を基金に積み立てるため不足する予算を補正するものであります。補正額6万2000円につきましては、補

正予算書 8、9 ページの中段、歳入、18 款財産収入の利子及び配当金のごみ処理施設整備基金積立金利子を財源としております。

以上、環境生活課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうち環境生活課の所管事項に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時54分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、福祉介護課の審査に入ります。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち福祉介護課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書の27、28ページを御覧ください。中段の16款1項1目1節社会福祉費負担金のうち2段目の障がい者自立支援給付費等負担金は、在宅生活が困難な障がい者の日常生活の自立と社会参加のための支援に対する国からの負担金であります。また、最下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、介護保険料の徴収区分11段階のうち、低所得の第1段階から第3段階までの方の介護保険料を軽減するための国の負担金であります。

続きまして、29、30ページを御覧ください。上段の16款2項1目1節総務管理費補助金の民生安定施設助成事業補助金は、令和4年度、令和5年度に実施いたしました新井ふれあい会館の改修工事に対する国からの補助金であります。また、中段の6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2億996万8000円のうち1億1077万5000円と、その下の7節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億8457万4000円のうち3億3659万3000円は、エネルギーや食品価格等の物価高騰等により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯などへの給付金と介護や障がいの福祉事業所の電気料等の高騰分に対する支援に伴う国からの交付金になります。

続きまして、33、34ページを御覧ください。下段の17款1項1目1節社会福祉費負担金のうち1段目の障がい者自立支援給付費等負担金と、36ページ最上段の低所得者介護保険料軽減負担金は、先ほど説明いたしました障がい者の日常生活への支援と低所得者の介護保険料の負担を軽減するための県の負担金であります。

続きまして、37、38ページを御覧ください。上段の17款2項2目1節社会福祉費補助金のうち下から2段目の灯油購入費助成事業補助金は、物価高騰等に伴い、住民税非課税世帯に対し灯油代として5000円を給付した県の補助金になります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、103、104ページを御覧ください。中段の2款1項12目ふれあい会館費の新井ふれあい会館改修事業では、施設の老朽化等に伴い、令和4年度から令和5年度の2か年計画で実施いたしました空調設備の更新やトイレの洋式化などの改修工事とソファなどの備品の入替えを行いました。

少し飛びまして、133、134ページを御覧ください。上段の3款1項1目社会福祉総務費の社会福祉協議会助成事業では、妙高市社会福祉協議会が行う福祉に関する総合相談や生活支援ボランティアサービス、地域安心ネットワークなどの取組に対し支援を行いました。また、下段の福祉施設等物価高騰対策支援事業では、原油価格等の高騰の影響を受けた介護施設や障がい者福祉施設に対しサービスの質の確保と業務継続のために、上半期と下半期の2回にわたり支援を行いました。その下の低所得世帯に対する物価高騰対策支援給付金給付事業では、令和5年6月1日を基準日として、エネルギーや食品等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対し3万円を給付いたしました。さらに、令和5年12月1日を基準日として、住民税非課税世帯に対し7万円と灯油助成として5000円、また住民税均等割のみ課税世帯に対し10万円、さらにこれらの世帯の中で18歳以下の児童を扶養している世帯に対しましては子ども加算として1人当たり5万円を給付し、生活を支援いたしました。

少し飛びまして、141、142ページを御覧ください。下段の3款1項4目心身障がい者福祉費のうち障がい者自立支援事業では、障がい者が自立した社会生活を送ることができるよう、補装具の給付や日中活動の場の提供などの各種支援に取り組みました。

続きまして、147、148ページを御覧ください。中段の障がい者相談支援事業では、市役所と新井ふれあい会館に設置している相談窓口において、障がい者やその家族などからの様々な相談に対応するとともに、生活に必要な情報やサービスの利用支援などを行いました。

少し飛びまして、167、168ページを御覧ください。上段の3款3項1目生活保護総務費の生活困窮者自立支援事業では、経済的自立を目指す生活困窮者を対象に、一人一人の状況に応じて自立に向けた支援プランを作成し、継続的な相談支援を行いました。また、新たにひきこもりの方やその家族を支援する市民団体の立ち上げの支援を行いました。

以上、福祉介護課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち福祉介護課の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、52番、社会福祉協議会助成事業についてです。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） よろしくお願ひします。社会福祉協議会助成事業ということで、予算に対して決算額およそ800万円ほどちょっと少ないですが、使わなかったという、要するに予算に対して使用されなかったというか、そういった考え方でいいのか。それと、それを使わなかったということは、より健康増進を図ってこのような形になったのか、その辺だけちょっとお願ひします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

不用額831万4000円のうち、主なものについて御説明させていただきますと、大きなものとしては600万円ほどが臨時職員を募集したんですけれども、見つからず、不用額となったものとなっております。そのほかには災害が発生した際に初動に係る活動費として100万円ほどを予算計上しているんですけれども、これは災害ボランティアの関係で使うものとなっております、災害が発生しなかった場合はそのまま返納されるということになっておりますので、それが主な理由というふうになっております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 職員さんの増員がなかったということで、今その問題解決されているんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

このほど9月に入りまして新しい職員の方が見つかったということで、先日社会福祉協議会のほうから報告を受けているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、53番、介護保険特別会計繰出金。渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 1点お聞かせ願いたいんですが、たしかこの年度で訪問介護の報酬が減額になったということをお記憶しております。それによって事業者さんのほうから訪問介護のやり方を変えたとか、また利用者の方からこういう声がかかってきたとかという、何かお聞きになっているものがあればお聞かせください。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

2024年の介護報酬の改定のことを少し御説明させていただきますと、改定では全体的にはプラス1.5%の改定率というふうになっておりまして、この改定分のうち0.98%が介護職員の処遇改善に充てられることになっています。残りが、0.61%については事業所の経営基盤に係る目的として使われるものというふうになっているんですけれども、残念ながら訪問介護の基本報酬については振り分け的にはマイナス報酬ということになっております。ただ、このマイナス報酬は、減少率としては2から3%ほどだったというふうに理解しているんですけれども、今回の改定で基本報酬は下がったんですけれども、市内の訪問介護事業所のほうは特定事業所加算を最上位の区分であるものに届出されていらっしゃると思いますので、基本報酬の所定単位数でいうと20%の加算が上乘せされることになりまして、基本的には基本報酬は下がったんですけれども、20%上乘せがありますので、補えるものというふうに私どもは理解しているところです。ただ、市内の訪問介護事業所の皆さんの少し、一部御意見を聞かせていただいたところでは、やはり身体介護は非常に報酬単価が高いんですけれども、生活介護のほうになると少し若干抑え目になってしまうのですが、生活介護のほうが非常に多く利用されているような実情があるので、そういったところではやはり少し影響は若干ありますというようなお話は聞いているところです。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、56番、福祉施設等物価高騰対策支援事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 福祉施設、物価高騰の対策支援事業ということで、補助対象の施設の数はお幾つか教えてください。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

上半期で申し上げますと、介護サービス事業所は19事業所（後刻訂正あり）になりますし、障がい者サービス事業所については9事業所（後刻訂正あり）になります。下半期になりまして、1事業所がちょっと休止等がありましたので、下半期は介護事業所のほうは18事業所（後刻訂正あり）に変わったというふうに記憶しております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 実際にですね、コロナで非常に世の中厳しい状況になっていたんですが、今減ったということで、介護施設等ですね、福祉施設自体が当妙高市の中ではこういう状況によって減ったということがあるんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

基本的には縮小や休止という形を取っていらっしゃる事業所があるというふうには理解しておりますが、廃業したとか廃止したっていったところは今のところございません。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） そのことによって、利用者が入所自体に待ちがあるとか、そういうような状況というのはありますか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

今ほど述べました休止や縮小っていったところは、サービスを利用していらっしゃる皆様の不利益にならないことをまずは最優先とさせていただいていますので、そういったところの方へは事業所等とも相談する中ではございませんが、今のところ高齢者の人口も減ってきている中で、やはり介護認定を受けていらっしゃる方も減ってきているような状況でありますので、少し人数が減ってきている中でその利用状況を踏まえながら、サービスの人数、定員を少し縮小しているというような状況になっております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、62番、老人クラブ助成事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 現在老人クラブというのは、これ何団体に支出されたんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

単位クラブにつきましては、19クラブのほうに支出を行っているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） なかなかちょっと現状、これからだんだん縮小していくという状況下にあると思いますけども、市としてはそういった今後老人クラブというのはやめておくわと。もちろん定年年齢もちょっと上がってきているので、大体そういった制度を、ちょっと老人クラブやめるところもやっぱり実際は出てきているんじゃないかなという私は推測するんですが、その辺について市として何かこういう助言ですとか、そういったことを何かするといったことはされるんでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

クラブの減少につきましては、やはり働き方が変わってくる中で、現役でいらっしゃる期間が非常に長くなってきているので、老人クラブに入るのは今のところはちょっとお断りしますという方が増えてきているなどというのはクラブの連合会の総会などで出席させていただくと感じるところなんですけれども、クラブが減少していく中での実際の市に対するこういったことを支援してもらえないかっていった具体的なお願いみたいなものは今のところ届いてはおりません。ただ、やはり高齢者の方、生涯学習的な学びの場というのは求められているようですので、そういったメニューをクラブの中で創設されていくということも一つの手ではないかなっていったところがございますので、そういった相談が来たときにはこういった提案などもしていきたいというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） それでは、68番、養護老人ホーム入所委託等事業に入ります。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 先ほど言ったので。

○委員長（横尾祐子） それでは、69番、高齢者福祉施設整備事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ここの決算書の中に五智養護老人ホームというふうに書いてあるんですけども、これってどこのホームのことというんですか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

五智養護老人ホームは、措置入所施設と申しまして、高齢者の方で自分1人ではなかなか生活ができないとか、経済的な問題があるとか、また高齢者のちょっと虐待などの課題があったりといったところで市が措置として入所をさせる施設となっております、市内ではちょっとないんですけども、上越市、糸魚川市、妙高市のほうで利用させていただいているものが上越市の上越市の五智のほうにございます。そこを一応私どもの市民の方にも利用させていただいているような形になっております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、70番、高齢者冬期生活支援事業です。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私生活しているところは南部ですね、いるんで、特に南部地域は高齢者が非常に多くてですね、皆さんからいろんな支援をしてもらわないとなかなか生活できない実態にあります。同時に冬は特に大変な状況だということなんです、実はそういう中ですね、お年寄りばかりで、老老でいろいろ生活をしているわけなんです、今回この中ですね、支援をいろいろしていただいているんですが、その支援をしていただいている方をですね、選んだり、支援の人たちをまとめたり、いろいろ連絡をしたりする形をつくられているんじゃないかなと、こんなふうに思うんですが、委員の選出の仕方とかそこら辺、また具体的な対応、道踏みをするとか、除雪に行くとか、そういう方ですね、世話をする人たちの選出というか、そういうところの進め方というか、選出はどんなふうにですね、されているのかちょっと聞かせてください。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

冬期間の除雪に関する支援につきましては、社会福祉協議会のほうにお願いしております、相談窓口は社会福祉協議会で受け付けております、除雪の状況など、降雪の状況などは逐次社会福祉協議会の職員などが確認しながら丁寧な対応を取らせていただいているところでございます。

○委員長（横尾祐子） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今後その地域まで行く担当者も大変な状況だし、意見もいろいろ聞かなくちゃいけない。

冬のとときには何日も雪が降ったりしますと大変な状況になるなというふうに思うんですが、このままですね、いきますと、もうほんの数軒に対しても常に対応していかなくちゃいけないとなると、どこかですね、違った中身、対策を取らないとですね、その皆さんがもう家の中からですね、雪でもう出れないという、道つけもできないわけですから、そういったところについてはですね、地域の皆さんとですね、今後の将来の在り方とか日常生活という面も含めてですね、何か懇談をしたり、何かいい方策をですね、集落ごととか地域ごとに何か話し合いをしているような進め方というのはされているのかどうか聞かせてください。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

これまでも除雪の関係につきましては、基本的には民生委員さんが高齢者の日常生活をどのように過ごされているかの確認の意味で毎年高齢者訪問をお願いしているんですけども、その際に降雪時の困り事だとか、そういったものも聞かせていただいているところです。そういったところでは、たしかこの助成事業の基となる要綱を見直した際にも民生委員の方からも御意見を非常に活発にいただいて、こういったことを高齢者の方たち困らされていますよっていった意見を広く聴取させていただきました。そういった意味では、今の要綱につきましては非常に県内でもナンバーワンというふうな立場を取らせていただいているところでございますので、そういった意味では広く市民の皆様の声を聞きながら進めている事業というふうに御理解いただきたいと思っております。

○委員長（横尾祐子） それでは、続きまして71番、障がい者自立支援事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　お願いします。まず、決算書の中の会計年度任用職員、そちらのほうの実態ですね、そちらのほう……すみません。間違えました。前のページでした。障がい者自立支援事業、142ページになります。会計年度任用職員、その実態のほうをまずお聞かせください。

○委員長（横尾祐子）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる）　お答えいたします。

障がい者自立支援事業は、障がい者の主立って障がい福祉サービスの給付費というふうになりますので、ここで会計年度任用職員を雇用したりといったところで申し上げますと、特段の……1名ですかね、4月に、すみません。相談支援事業ということで、市役所の福祉介護課内に1名、精神保健福祉士を雇い上げているところがございます。また、そのほかには委託としてほっと妙高さんの新井ふれあい会館内に精神保健福祉士さんを雇い上げまして、設置しているところがございます。

○委員長（横尾祐子）　宮崎委員。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（横尾祐子）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる）　失礼いたしました。障がい者自立支援事業では、やはりすみません。ちょっと混乱してしまっていて、障がい者の介護給付費というふうになりますので、そういったところの事務的な補助をしてくださる会計年度任用職員の方を1名雇い上げているというような状況であります。

○委員長（横尾祐子）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　ということは、この金額ですから、そんなに、月に1日か2日ですとかそういったことで、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（横尾祐子）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる）　一応会計年度任用職員の人、福祉介護課にいるんですけども、障がいの関係だけではなく、ほかの係の仕事もちょっと兼務をしている中で、その人の分をちょっと案分しているような形を取らせていただいておりますので、日数でいうとちょっと言えないんですけども、そのような状況です。

○委員長（横尾祐子）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　分かりました。

それと、軽中等難聴者の補聴器購入助成ということで予算化された事業ですね。2分の1補助、それと10分の10補助を合わせて51件でしょうかね。市民の皆さんが大変助かったんじゃないかなというふうな認識でおりますが、そういった中で市民の皆さんの声というのはどんなふうにお聞きしていますでしょうか。お願いします。

○委員長（横尾祐子）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる）　お答えいたします。

この事業を利用された方の声は幾つか届いております、やはり今まで聞こえなかったものが非常にすごくよく聞こえるようになって、もっと早く購入できればよかったなという声はちょっとお聞きしている中では、制度を設けてよかったなというふうを考えております。

○委員長（横尾祐子）　宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一）　継続していただければ、よりね、市民の皆さんも助かるんじゃないかと思っておりますので、併せてお願いしたいです。

それと、すみません。ちょっと戻りますけども、障がい者の通所支援ということで、通所者数149名ということで、ほっと妙高、あるいはこでまりというところで作業、要は就業ですよ。ことでやられておりますが、この中で民

間事業者さんといいますか、ほんの民間といいますか、そういったところでの事業所さんというのは御協力してくださっているのか、その辺だけちょっとお願いします。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

委員さんがおっしゃっているのは、障がいサービスの中の通所支援を事業所のほうで円滑にされているかというふうに理解させていただいてお答えさせていただきますと、円滑にサービスが提供されているというふうに理解しております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、77番、障がい者日常生活支援事業です。高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと内容、どこの担当かちょっと分からないんですが、私も前にちょっとお聞きしたことなんですが、いわゆる難病って言われる皆さんが市内に何人かいらっしゃいますよね。パーキンソン病だとかALSですか、それから膠原病だとかというんですけど、その辺のサポートというのはどういうふうにやられているんでしょう。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

難病の方の所管は、基本的には県の保健所ということになります。ただ、その方でも障がいの認定を取っていらっしゃる方が若干名いらっしゃいますので、そういった方では障がい者サービスのほうを利用されているというふうに理解しております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 実際私の知人にも2人いらっしゃるんですが、1人の方はパーキンソン病で施設入ったままで、ちょっと様子が全く、どういう支援を受けているかというのは分からないんですが、ALSですか、その方は在宅でやられているし、地元の病院へ1週間、10日入院ということもやるんですが、そのときの単に移動についてもですね、相当専用の移動車を作らなくちゃいかんということで何万円もかかっているわけですよ。ですから、その辺が県の担当だということで、直接は妙高市には関係ないということではないんでしょうけども、ただそういうのを見ますとね、やっぱり地元の妙高市としても何かもうちょっとサポートの厚さをしていいんじゃないかなというふうに思いますし、隣の町では何か裁判やって、24時間介護だということ勝ち取ったというようなお話も聞いているんですし、その辺はね、人的だとか経費的にはどこまでやっているかちょっと分かりませんが、私の知人はやっぱり在宅で本人も大変ですし、しかも平日もたしか行政の勤務時間内しかやらないと。土・日はやらないということなんで、介護する介護者も介護になるんじゃないかというようなぐらい大変なんですよね。その辺をやっぱりもっと実情を踏まえて、県とも相談することもあるんでしょうけども、地元としてね、やっぱり相当支援をしていかななくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

ちょっと今委員さんがおっしゃっている方がどのような状況にあるかというのが分からない中での回答になりますので、適切な回答になるかはちょっと不安があるんですけども、基本的には必要なサービスにつきましては、例えば担当が保健所であろうとも市であろうとも、困っていらっしゃる方々には私どもきちんと訪問をさせていただいて現状を把握する中で、関係機関ときちんと話し合いの中でその方のお困り事を解決できるように導くことが私たちの仕事だというふうに考えておりますので、基本的にはまずは一報いただいて、何か助かる支援がないかっていったところを検討させていただければいいかなというふうには思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何回かお宅へも訪問していると思うんですが、その人はもう体が動かないんで、目で会話をするという状態です、正直。そういう人なんで、移動するにしても、専用の福祉タクシーは、坂口新田の人ですかね、ああいう人からいうとやっぱり1回片道だけでも何万円かかるというようなんで、その辺のですね、この人はまだ日常生活ということでもありますんで、そういう方もやっぱり日常生活をしなくちゃいけないんで、その辺を直接市では担当ではないんでしょうけども、もうちょっとやってもらいたいなと思って、私の知人ですのでね、いろんな悩みは聞いているんですけども、ぜひその辺をね、もうちょっと考えていただきたいなど。しかも、それともう一つは障がい者の支援ということになると、本人の収入とか家族の収入でもって、いわゆる世帯の収入が支援の対象だということなんですけども、その辺もね、ちょっと私はおかしいと思うんですが、その辺ももうちょっと私も、実際問題として私は健康でいいんですけども、知人の様子を見ると非常に困っていますんで、そんなところでちょっとお聞きしたいなと思っているんですけども。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

ちょっと繰り返しになるんですけども、具体的な状況が分からない中なので、明確なお答えがちょっとできないんですけども、お困りな状況をまずはお聞かせ願いたいというふうに思っております。その中で私どもが最善を尽くして支援できるものを見つけさせていただきたいというふうに思っておりますし、できないものにつきましては再度市でできるものがあるのかどうかといったところも検討しながら進めてまいりたいというふうには思っております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私、じゃそういうふうに知人にもお伝えして、ぜひ課長のほうへ相談に行けということでもた話しておきますので、またよろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） それでは、最後になります。83番、生活保護事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 1点お願いします。生活保護費のほうで扶助費、医療扶助のほうが去年の予算から、5年度予算からですね、執行されている金額が非常に減っているんですけども、その辺というのは何か要因はありますか。

○委員長（横尾祐子） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） お答えいたします。

要因としては、生活保護の受給されている被保護者の皆様の割合が高齢者の方が非常に多くいらっしゃいまして、昨年度は高齢者の方、高齢世帯の方で亡くなる方が非常に多くいらっしゃったっていったところも大きく影響しているかなというふうに考えております。

○委員長（横尾祐子） これで歳出、歳入に対する質疑は……福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） すみません。1つ訂正させてください。先ほど福祉施設等物価高騰対策支援事業で質疑のあった事業所の数なんですけど、失礼いたしました。上半期では、介護事業所は70事業所になりました。障がい者事業所が17事業所、下半期は介護事業所のみ変更となりまして、69事業所ということで御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（横尾祐子） ありがとうございます。

ほかに歳出、歳入ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

歳入は誰もいないですね。いいですかね。何かありますか。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） すみません。ちょっと今ほど訂正したもの、いま一度精査しまして、最後に説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。すみません。何度も何度も失礼いたしました。今ほどの福祉施設等物価高騰対策支援事業の事業所数になりますが、7月に支給した上半期の分については22法人70事業所、下半期にお配りしました事業所数につきましては高齢者施設は22法人69事業所、障がい者施設の上半期は5法人19事業所、下半期は5法人19事業所というふうなことで御理解いただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（横尾祐子） よろしいですか。ありがとうございました。

これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第44号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第44号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第44号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。決算書の特45、46ページを御覧ください。上段の1款保険料は、65歳以上の方が対象となる第1号被保険者の保険料であります。

下段の3款国庫支出金は、国からの介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金などであります。

続きまして、特47、48ページを御覧ください。中段の4款の支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として社会保険診療報酬支払基金から交付される介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金であります。

また、下段の5款県支出金は、介護給付費と地域支援事業に対する県負担分であります。

続きまして、特49、50ページを御覧ください。中段の7款1項1目介護給付費繰入金から3目地域支援事業費繰入金までは市からの繰入金であります。

その下の4目低所得者保険料軽減繰入金は、保険料徴収区分の第1段階から第3段階までの保険料を軽減するための国・県、市からの繰入金であります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。特53、54ページを御覧ください。上段の1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費や介護認定審査会費、認定調査費になります。

続きまして、特57、58ページを御覧ください。上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、訪問介護等の在宅サービスに係る保険給付費であり、前年度決算比0.8%の増となりました。

2目の施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに係る保険給付費であり、前年度決算比1.4%の増となりました。

3目の地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームなどの利用に伴う保険給付費であり、前年度決算比3.2%の増となりました。

続きまして、特59、60ページを御覧ください。中段の3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業では、要支

援1、2及び事業対象者に対し、日常生活上の支援を目的とした訪問型サービスや筋力向上型サービスを提供し、自立に向けた支援を行いました。

続きまして、特61、62ページを御覧ください。上段の3款2項1目一般介護予防事業では、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防のための市民公開講座や出前講座の開催、地域の茶の間などを支援するとともに、地域で中心となって活動していただく介護予防サポーターの養成、育成に努めました。

また、下段の3款3項1目包括的支援事業では、高齢者の日常生活を支えるため、保健、福祉、医療等の関係機関と連携を図るとともに、住民主体の助け合い活動を推進し、妙高地域においては生活支援コーディネーターが中心となって、地域課題の一つである移動支援について解決に向けた調査研究を行いました。加えて、新たにeスポーツを活用した介護予防に取り組みました。

続きまして、特65、66ページを御覧ください。中段の4款基金積立金は、安定的な財政運営を図るため、介護給付費準備基金に積立てを行ったものであります。

以上、議案第44号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） ありがとうございます。

これより議案第44号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第44号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり認定されました。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち福祉介護課所管事項について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。補正予算書15ページを御覧ください。下段の2款1項22目22節償還金利息及び割引料のうち精算返納金、福祉介護課の5585万2000円は、令和5年度の生活保護や障がい者福祉サービスなど11件の国や県の補助金等が確定したことに伴い、過剰分などを精算返納したいものであります。

続きまして、19ページを御覧ください。中段の3款1項1目27節の介護保険特別会計繰出金148万5000円は、介護保険料を軽減する低所得者数が見込みを上回ったため、国・県、市の負担分を特別会計に繰り出すものであります。

また、下段の3款3項1目12節の生活保護総務費の生活保護システム等改修委託料173万4000円は、国において被保護世帯の中で高校を卒業し、就職して新生活を始める際の費用支給や就労を進めるためのインセンティブを強化するため、生活保護制度が見直されたことに伴い、生活保護システムの改修に係る費用を補正するものであります。

続いて、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、9ページを御覧ください。上段の16款2項2目3節の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、先ほど説明いたしました生活保護制度の見直しに伴う生活保護システムの改修に対する国の補助金になります。

下段の22款5項4目1節過年度収入2686万3000円は、低所得者の介護保険料を軽減するための国・県の負担分と障がい者福祉サービスにおいて見込みよりも利用が多かったことから、未支給となっていた国と県の負担分になります。

以上、福祉介護課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） ありがとうございます。

これより議案第58号の当委員会所管事項のうち福祉介護課の所管事項に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第60号 令和6年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第60号 令和6年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第60号 令和6年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）において御説明申し上げます。

まず、歳出につきまして御説明申し上げます。補正予算書特11ページを御覧ください。上段の4款1項1目24節積立金1億301万2000円は、前年度の繰越金の一部と利子分を介護給付費準備基金へ積み立てるため計上するものであります。

その下の6款1項2目22節の償還金5599万5000円は、令和5年度の介護給付費や地域支援事業における国・県負担金や交付金等の額が確定したことに伴い、過剰に交付された分を精算返納するものであります。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げます。戻りまして、特9ページを御覧ください。上段の6款1項1目1節利子及び配当金28万4000円は、介護給付費準備基金の預金利率が上昇することによる利子分であります。

その下の7款1項4目1節低所得者保険料軽減繰入金148万5000円は、令和5年度実績が申請額を上回ったため、追加交付分を一般会計から繰り入れるものであります。

その下の8款1項1目1節繰越金1億5723万8000円は、今ほど御説明いたしました積立金及び償還金等の財源として計上したものであります。

以上、議案第60号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） ありがとうございます。

これより議案第60号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 令和6年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○委員長（横尾祐子） 休憩を解いて会議を続けます。

それでは、健康保険課の審査に入ります。御協力をお願いいたします。

議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第41号 令和5年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち健康保険課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の28ページを御覧ください。下段の16款1項2目1節保健衛生費負担金のうち新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、令和5年度に実施したワクチン接種のうち、医療機関での個別接種委託料を対象とした国の負担金です。

次に、32ページを御覧ください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、上から6行目の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、ワクチンの集団接種に係る医師、看護師等の人件費や接種に必要な設備、体制などを整備するための国の補助金です。

その下の出産・子育て応援交付金は、出産・子育て応援給付金や妊婦等の相談、訪問支援を行う専門職の人件費などに対する国の補助金です。

続きまして、36ページを御覧ください。上段の17款1項1目4節保険基盤安定等負担金は、国民健康保険税の軽減分等に対する県の負担金です。その下の5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療保険の保険料軽減分に対する県の拠出金です。

少し飛びまして、56ページを御覧ください。22款5項3目1節雑入の下段、健康保険課所管のうち下から3行目、厚生連寄附講座負担金は、医師確保の取組として実施した寄附講座の設置において、新潟大学医学部からけいなん総合病院に非常勤医師が派遣されていることから、厚生連からも負担金の一部を負担していただいたものです。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、134ページを御覧ください。中段の3款1項

1目社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金は、国が定めた基準により必要額を国民健康保険特別会計に繰り出したものです。

次に、142ページを御覧ください。下段の3款1項3目老人福祉費、後期高齢者医療運営事業は、県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費及び共通経費の当市負担分を支出するとともに、後期高齢者医療特別会計へ低所得者の保険料軽減分及び事務費分を繰り出したものです。

次に、少し飛びまして170ページを御覧ください。下段の4款1項1目保健衛生総務費、地域医療体制確保事業では、市内5病院の医療提供体制の充実を図るため、医師確保に向けた要望活動を実施するとともに、救急医療及び小児医療の専用病床を有する市内公的病院に対して運営費や物価高騰等の影響に対する補助を行いました。また、医学部の学生への医師養成修学資金の貸与や新潟大学と連携した寄附講座の開設などにより、継続的な医師確保に取り組みました。加えて、行政や関係機関などで構成する上越地域医療構想調整会議において、上越医療圏域全体を見据えた今後の地域医療の在り方について協議を行いました。

次に、172ページを御覧ください。中段の体と心の健康づくり事業では、第2次妙高市すこやかライフプラン21をはじめとする各種の計画が令和5年度で終期を迎えたことから、これまでの取組について評価を行うとともに、課題を整理し、市の総合的な健康づくり計画の指針として健康増進計画、食育推進計画、歯科保健計画、自殺対策計画を一体化した第3次妙高市すこやかライフプラン21を策定しました。

次に、174ページを御覧ください。上段の生活習慣病予防健診、重症化予防事業では、生活習慣病の発症及び重症化を予防するために市民健康診査を実施し、生活習慣の改善や適切な医療機関への受診を促すために健診結果説明会及び訪問指導等を実施しました。特に高齢期における多様な健康課題の軽減、解消を支援するため、保健事業と介護予防に一体的に取り組み、重症化リスクが高い方への保健指導のほか、地域の茶の間など、通いの場での健康講座を実施しました。また、がんの早期発見のために各種がん検診を実施し、特に他市に比べて死亡率の高い大腸がんについては精密検査の受診勧奨を重点的に実施しました。

続きまして、176ページを御覧ください。下段の4款1項2目予防費、感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を予防するため、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施するとともに、子宮頸がん予防ワクチン接種については、積極的勧奨を差し控えていたことにより接種期間を逃した方へのキャッチアップ接種も併せて実施しました。

次に、178ページを御覧ください。中段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と180ページ上段の新型コロナウイルスワクチン接種事業、その下の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（繰越明許費）、同様に182ページ上段の新型コロナウイルスワクチン接種事業（繰越明許費）につきましては、医療機関での個別接種の委託料のほか、集団接種に係る医師、看護師等の確保をはじめ、接種に必要な設備や体制を整備し、国が定めた方針に基づき、特例臨時接種として春接種と秋接種の2回のワクチン接種を実施しました。

続いて、少し飛びまして188ページを御覧ください。下段の4款1項4目母子衛生費、妊産婦、子ども医療費助成事業では、出生後から高校卒業期までの子どもの医療費を助成し、疾病の早期発見と早期治療により重篤化を防ぐとともに、子育て家庭の保護者の経済的な負担の軽減を図りました。また、妊産婦の皆さんが安心して出産を迎えられるよう、母子手帳を交付した日から出産した翌月末までの医療費について助成を行いました。

同じく188ページ下段から192ページにかけてのすくすく親子健康づくり事業及び同事業、繰越明許費では、妊産婦や乳幼児の健康の保持と増進を図るため、子育て世代包括支援センターを中心に関係機関と連携しながら、乳幼児等の健康診査や家庭訪問、面談などを実施するとともに、こども家庭センターの設置に向けて、こども教育課をはじめ関係課と協議、検討を行いました。また、新たに産後ケアの助成期間及び助成費用の拡大や産婦健康診査費

用の助成による妊産婦の健康の保持のほか、3歳児健診における屈折検査の導入により、幼児の眼科疾患の早期発見と早期治療につなげました。そのほか不妊治療費の助成や出産に係るタクシー費用の助成、産前、産後の家事、育児支援など、妊娠期から子育て期まで各種支援の充実に取り組みました。

以上、健康保険課所管事項を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第41号の当委員会所管事項のうち健康保険課の所管事項に対する質疑を行います。

それでは、90番、歯科保健対策事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） お願いします。健康診断等ですね、たくさんおやりになっているんですけども、歯科健康診断が非常に利用率が低いように思うんですけども、この辺ってどのようにお考えでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 例えば幼児健診とかにつきましては、対象児童1歳児ですとか1歳6か月児の健診に合わせた受診ということでそれなりの受診率にはなっております。また、妊婦の健康診査につきましては107人のうち47人ということで、半分ぐらい、50%ぐらいということで、健診の状況によりましては低いところもあります。ただ、特に成人歯科健診が、対象人数は例えば令和5年度ですと1663人に対しまして203人ということで、受診率が12%ということで低かったり、あと後期高齢者につきましても健診の際に一応歯科検診ということでやっておりますけれども、なかなか当事者意識とといいますか、危機感とといいますかを持っていらっしゃる方が半ばいらっしゃって、やはりその辺の検診受診率が低いかと思っております。それにつきましては、やはりこちらのほうの周知啓発の部分で不足している部分もあるかと思しますので、その辺も含めて必要性、重要性について周知を図っていく必要があるというふうに捉えております。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、91番、地域医療体制確保事業です。宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。医師確保の取組ですね、大学、機関への要望活動6回ということでございます。こちらの大学というのは新潟大学、ほかにありますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 新潟大学以外に富山大学のほうにも直接私が伺いまして、お願いをしているところです。以前は金沢大学等もあったようですけれども、ちょっとコロナ禍等もありまして、今は新潟大学と富山大学のところを昨年度は行っているというふうな状況です。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） そういったところで成果というのは現れているのでしょうか。ちょっとそれだけお願いしたいんですが。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

新潟大学につきましては、今けいなん病院のほうに来ていただいている寄附講座の先生がいらっしゃるんですけども、そちらのほうの先生の関係する消化器内科と直接お話といたしますか、お願いに行ったりして、実際に来ていらっしゃいますし、富山大学につきましてもけいなん病院のほうでは割かし富山大学から来ていただいている先生も多いものですから、そこら辺でやはり行くことによって、妙高市との関係性を大事にしているんだなというところを感じていただくということでは重要な取組だというふうに捉えております。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ちょっと質疑最後ですが、医師養成修学資金貸与制度、こちらもう今年目当たっている

んでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 今3年目になります。

○委員長（横尾祐子） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 3年目ということで、ぜひ見通しが明るくないかなと思いますけども、ぜひその学生さんにもですね、ぜひ妙高市のほうに関わっていただくような市の活動のほう、併せてお願いいたします。

以上です。

○委員長（横尾祐子） それでは、93番、体と心の健康づくり事業です。高田委員。

○高田委員（高田保則） 健康づくりということで、非常に重要な分野でございますけども、私も心と体のほうの健康づくりということでちょっとお尋ねしたいんですけども、以前から平均寿命と健康寿命の取扱いということで数年前から意見、質疑をしているわけですけども、そのときに健康寿命のある程度基準をつくったらどうかということで、国では国で健康寿命という定義をつくって幾つかの公式といいますか、算定基準をつくっているんですけども、妙高市は独自でどうだということで支援員さんですか、それを基準としてどうかというようなことで基準をつくったということですが、今現在健康寿命というのはどういう状態になっている。ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えします。

健康寿命につきましては、日常生活が自立している期間の平均ということで、より分かりやすく言うと介護度2に至らない人についてはもう健康だというような捉えで、健康寿命というふうに捉えているところです。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この健康寿命というのは、私の考えでは社会保障費、特に医療費の増大といいますか、医療費の関係と密接なつながりがあるということで、私は健康寿命延伸をぜひやるべきだということで提案してきたわけですけども、現在そういう取組といいますか、具体的には生活予防、慣習だとかいろんな面があるんですけども、具体的に健康寿命を延ばすというテーマといいますか、取組をしていらっしゃるでしょうかね。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

今高田委員自身がおっしゃったように、本当にいろんな取組が健康寿命の延伸につながるかと思います。例えば今体と心のところでいいますと、各種生活習慣の定着に向けた取組ということで運動習慣をつけたりということもありますし、それよりもっと基本的なところにつきましては、例えば健診をしっかり受けていただいて、ただ健診を受けることが目的ではなくて、健診によって体の状態のまずいところを発見していただいて、それは早期に治療していただいたり、改善していただくということで体を健康に保っていただくということもありますし、あとがん検診についても同様に、いろんな種類がありますけれども、やはりきちんと毎年毎年検診を受けていただくことによりまして早期発見、早期治療につなげていただくことで健康寿命の延伸を図ろうというふうに考えております。あと、令和5年度からは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施ということで、介護状態、フレイル状態にならないように、その予防も含めまして福祉介護課と連携を図って、健康寿命の延伸のための取組の一環としてそういうような一体的実施ということもやっておりますので、そういうような様々な取組が積み重なって健康寿命の延伸につながっていくというふうに捉えております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私そのときもですね、具体的にね、目標を定めて、その効果として例えば医療費どのぐらい

削減になったとか、そういう実績も公表したほうが一般市民は分かりやすいと。健康寿命0.1年延びることによって、大体どのぐらいの医療費、社会福祉費が削減できるんだというようなことも公表したらどうかということで提案をしてきたわけですけど、そうしないと健康寿命、端的に字だけでは分からないわけです、実際。全てそういう健康保険課の事業がそれにつながっているということも認識してもらいたいし、認識しなければいけないし、その結果、社会保障費に対してこれだけの削減ができた、できるんだということもPRしていくということも、これはやっぱり行政としては非常に重要なことじゃないかと思うんですが、その辺の考え方はいかがですか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 例えば市民の方大勢、3万人弱おられますけども、うちのほうで医療費のデータとして持っているのが国民健康保険のデータしかないんです。社会保険の方については、そちらのほうの保険適用になるものですから、なので国民健康保険の方につきましては特定健診行っておりますので、毎年毎年統計資料ということで医療費の関係については把握をしております。ただ、それがじゃ市民全体の健康寿命とイコールかというとなかなかそのような、全ての人が国民健康保険に入っているわけではありませんので、イコールにはならないんですけども、そんな中でも国民健康保険の中では医療費の削減ということで、健診をはじめとしましていろんな形で医療費の適正化のための取組をやっておりますけども、ただなかなか医療費が下がらないというのがいうのが現状。被保険者の人数は減っているんですけども、やはり一人一人の医療費に関しては上がるような傾向も見られまして、なかなか下がらないという中で、でも保険税にも跳ね返ってくる分もございますので、下げなきゃいけないという中では人間ドックですとか健診と併せたいろんな取組をやってるところです。その成果をなかなか表現しづらいところもあるんですけども、1年1年の暦年ですと、なかなかちょっと成果としては分かりづらいかもしれませんが、もう少し長いスパンで見たときに、明らかに成果が出ているなということが言えるような取組について今後続けていきたいというふうには考えております。

○委員長（横尾祐子） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 平均寿命と健康寿命の差が女性は何歳、男性は何歳ということで、相当おやというほど長いんですよね。健康寿命と、統計的なものでしょうけども、十何歳、それと何歳近くと、10歳近くという。そこは相当やっぱり直接、間接社会保障費というのは増えるわけですよね。それが短くなればそれが縮まるということで、端的にそういうことだと思いますので、ぜひ健康寿命というものを徹底的に延ばすという取組をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、95番、感染症予防対策事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 赤ちゃんとかね、幼児、乳児のですね、健康診断のことをちょっとお聞きしたいんですけども、定期予防接種で以前、昔の話なんですけども、赤ちゃんの定期予防接種は集団接種でやっていたというふうに記憶しております。今現在は個々のタイミングに合わせて医療機関で接種をするという状況かと思うんですけども、途中で転入された方というのは、そこから今度は自分でまた組み直さなきゃいけないという状況になるという解釈でよろしいですか。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

今おっしゃられたように、子どもの予防接種に関しては個別接種ということでやっております。漏れ落ちがないように母子手帳等を確認していただいたり、あと市のほうから例えばライン等で登録していただいた方にはいついつ何歳児の予防接種、こういうふうな予防接種がありますというふうな通知は差し上げているところです。例えば

転入された方につきましても、転入してきたときにそういう部分についての説明をして、漏れ落ちがないように、市の制度ですとか、そういうふうな部分については丁寧に話をしながら対応しているというふうには、やっているところでは。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 今の御説明ではっきり分かったんですけども、実はそういう御相談が私もお聞きしました。それで、そのときにどこに詳しく説明を受けるのかという相談受けたので、市役所の健康保険課ですよというふうに言ったんですが、結局子どものタイミングというか、状況見ながらお母さんが打つ、一気に打つわけじゃないですよ、たしかね、何か月空けるとかあるんですよ。その辺の相談といいますか、アドバイスといいますか、その辺のほうがちよっとその方は非常に不安がっていましたので、その辺というのはどの辺で、健康保険課でしっかりとサポートしながらということによろしいですか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 予防接種とかですね、健診の関係につきましては健康保険課が所管課になりますので、御相談いただければ丁寧な対応させていただくようになりますので、またそういうふうなお話があれば、そういうふうにお伝えいただければありがたいと思います。

○委員長（横尾祐子） 続きまして、102番、すくすく親子健康づくり事業です。堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） ちょっとごめんなさい。なしでお願いします。

○委員長（横尾祐子） 100番、渡部道宏委員。妊産婦、子ども医療費助成事業です。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、妊産婦、子ども医療費助成事業についてちょっとお伺いいたします。

これ予算額だと8100万程度だったんですけども、実際のところは1億600万くらいということで、2000万以上伸びているんですけども、それ伸びた原因というのは教えていただけますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

前年度の当初予算を計上するときには前年度等の状況を参考にしまして予算計上しているんですけども、今年はコロナが2類から5類になったということで、自己負担が増えたということですか、あと子どもさんのインフルエンザ等も非常に多かったということで、そういう部分がちょっと予想以上に膨らみまして、結果として途中で補正予算を計上させていただいて、費用が増えたというような形になっております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 何となく私高校生まで医療対象範囲を広げたから、大きくなったのかなって、ちょっとそんなこと邪推してしまったんですけども、大体そういう病気のほうに原因があったということなんですが、補正予算で3200万ほどされているというところなんですが、その後繰越明許の800万、これは多分コロナの予防接種の関係だと思うんですけども、不用額で1400万出ているんですよ。それで、これは3200万補正して1400万の不用額というところ、何となく見方としてこんな感じになっちゃうのみたいなことを見た感じは思ってしまうんですけども、これというのはどういう感じ、どうしてここ1400万出てきたのかなというのを教えていただけますか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 医療費につきましては、当初やはり足りなくなっちはいけないということもありまして、おおむねといいますか、余裕を持って見込んでいるところもございまして、ただそれはやはり蓋を開けてみないとなかなか正確なところまではつかみ切れないというところで、今回不用額もやはり多くなってしまったというところが原因になっております。

○委員長（横尾祐子） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ただね、3200万補正しておいて1400万の不用額というのは、これ医療費の誤差というのはなかなかちょっとでかいかなと思いますので、もう一回精査、今度やるときは頑張つてというか、精緻にやっていたければなと思います。

あと、それとですね、5回目から無料というのは、高校生が5回目から医療費は無料ということでよろしいんですよね。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 県単医療の枠組みの中の話で、今言った無料というのは高校生、今現在は高校生は外来の場合は530円、入院の場合は1日1200円かかるんですけども、それが同一の医療機関で5回以上になると530円払わずに無料になるということで、ただそれ以外の中学生以下に関しては今もう既に無料ですので、今おっしゃられたように高校生からそのような対象になります。それに関しては、この10月1日から今度高校生も無償化になりますので、発生しなくなるということになります。

○委員長（横尾祐子） それでは、堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） すみません、先ほどちょっと分かんなくなっちゃって。すくすく親子健康づくり事業のところでお聞きしたいんですけども、出産のサポートタクシーの費用ということで、これ再三ですね、市長のほうからも何回も当市には子どもを産むところがないということで予算化されているもんなんですけども、実際に申請者が44名で2人しか利用者がいないという要因は何でしょうか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） お答えいたします。

こちらにつきましては、セーフティーネット的な要素もありまして、例えば家族がいらっしゃれば夜中ですか、平日でも家族の方が破水とかしたときには病院のほうへ連れていくかと思えますけども、万一例えば家族が仕事でいなかったり、動けないような、家族が支援できないようなときに使うというふうな意味合いもありまして、ある意味お守り的な制度になっておりまして、なもんで母子手帳交付に来られたときにはこういうような制度ありますということで勧奨した上で、44名の方が申込みいただきましたけれども、実際に使われた方が2人ということで、それ以外の方につきましては家族がきちんと対応できていたということで、そういうふうな対応ができないためのセーフティーネットだというふうに我々のほうでは考えております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 保険という意味でということなんですね。これだけ子どもがですね、出生の数が減ってきているということで、利用条件も制約があるという話もお聞きしました。その辺ですね、もう少し緩和をして、妙高市のバックアップ体制はこうなんだよというようなアピール的なものというのはお考えになりませんか。どうですか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 今の要件が、今と違いますか、5年度の要件が市内に住所のある妊婦の方で、なおかつ出産の際に自宅から産科の病院までタクシーを利用した際の費用負担というような形になっておりますけれども、中には里帰り等で、要するに妙高市外に行かれて、そういうふうな利用される方というの也不少からずいらっしゃるということで、例えばそういう部分の拡大ということもちょっと検討しておりますし、あと6年度からは、これと併せて出産のときに、出産前にホテルに泊まった際の助成も始めておるんですけども、そのときに出産前に泊まっているホテルから医療機関までのタクシー代についても一応該当になるということで、多少拡充はしております

し、その前に里帰りについても今検討しているところですので、またおっしゃられたように使い勝手のいいような制度を考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（横尾祐子） 渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） このすくすく親子健康づくり事業は、子育て世代包括支援センターを中心にされているということで、これはもう市長がずっと提唱されていた切れ目のない子育てを続けていくということで、市長にお聞きしたいんですけども、この事業は手応え的には結構ある、自分が理想としていたものに近づいてきているというふうな感じになっていますでしょうか。

○委員長（横尾祐子） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） こども家庭センター的には6年度からスタートしていますので、昨年度の決算の中で言わせていただくのと両課が今年の春に向けて、業務の合間を縫ってですね、綿密に打合せをさせていただいたなというふうに思っています。職員だけでは当然足りないわけでありまして、関係する機関の方等の連携も含めて、ほかの自治体に負けないくらいの今制度にはなっているかなというふうには感じてはおります。ただ、いつも言っているように場所的な問題というんですかね。1階と4階というふうに分かれているというところもありまして、そこがやっぱりどうしてもちょっとネックになっているかなという思いではおります。

○委員長（横尾祐子） 歳出、そしてまた歳入もないのですが、このほか質疑ございますか。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） すみません。度々申し訳ございません。今の歳出の関係ですね、91番の地域医療の関係がありますが、地域医療の関係では昨年、それから今年含めていろいろな医療の問題について地域で議論されてきました。特に妙高市はけいなん病院と、それから県立病院持っているわけですが、その中でですね、唯一ですね、この間報道機関等々によりますと、どこも県立は赤だったと、経営が厳しい状況だったと。そして、妙高市も協力をしながらですね、取り組んできたですね、けいなん病院についてもですね、何とか赤字にならずに、唯一黒字で迎えることができたという報道を見ました。その中でですね、妙高市も補助をしながらいろいろ対応してきているんですが、改めてまた妙高市に対してもですね、全体が赤なもんですから、補助を含めて要請が出ているというような新聞報道もありですね、皆さん方もその動向について受け止められているような形で報道されています。実際今後のですね、そういった補助についての今妙高市での考え方等々、どのような形で思われているのかお聞かせいただければと思います。

〔「5年度の決算とは少し……」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員（阿部幸夫） すみません。間違いました。

○委員長（横尾祐子） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第42号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第42号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第42号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書の特6ページを御覧ください。上段の1款国民健康保険税は、現年度分、滞納繰越分を合わせて総額4億6802万4406円で、前年度比4.3%の減となりました。減収となった主な要因としましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度の移行人数の増加や社会保険の適用拡大に伴う被保険者数の減少となっております。税金を確保するための取組につきましては、口座振替を推進するとともに、新たに地方税統一QRコードを活用した共通納税電子納付を開始するなど納税の利便性の向上を図りました。また、未納者に対する納税相談や戸別訪問も行いましたが、徴収率は現年度分が97.1%、滞納繰越分が10.1%、全体では78.5%と前年度比で0.3ポイントの減となりました。このように厳しい財政状況ではありましたが、子育て世帯の経済的な負担軽減のため、出産される被保険者に対し令和6年1月から産前、産後期間における軽減措置を行いました。

続いて、特8ページを御覧ください。上段の4款1項1目保険給付費等交付金の普通交付金は、歳出の2款、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費等、保険者が負担する保険給付費相当分について県から交付された補助金です。

中段の6款繰入金は、保険基盤安定繰入金のほか、事務費や国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助など、国が定めた基準による一般会計からの法定繰入れ分です。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特14ページを御覧ください。上段から特16ページ下段にかけての1款総務費は、職員人件費や賦課徴収費、各種業務委託及びシステム改修委託などの経常的経費です。

同じく特16ページの下段から特20ページ中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費など、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などです。出産育児一時金につきましては、出産等に係る経済的負担を軽減するため、令和5年4月より42万円から50万円に引き上げられました。保険給付費の総額は21億5525万5860円で、本特別会計の歳出額の約74.2%を占めております。

次に、特20ページ下段から特22ページにかけての3款国民健康保険事業費納付金は、県が市町村に交付する保険給付費等交付金の財源となるもので、当市の保険税相当分として医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の各納付金を県に納付したものです。

次に、特22ページを御覧ください。下段から特24ページにかけての4款保健事業費は、生活習慣病等の早期発見や重症化予防、生活習慣改善のため、保険者に義務づけられている特定健康診査事業や疾病予防のための人間ドック費用助成のほか、レセプト点検やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化に努めたものです。また、保健事業等を行うための計画である妙高市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画は令和5年度で終期を迎えたことから、これまでの取組の評価と課題を整理し、令和6年度から令和11年度の計画期間となる第3期保健事業実施計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定いたしました。

最後に、特26ページを御覧ください。中段の7款1項3目償還金は、令和4年度の保険給付費等交付金などの精算返納金であります。

以上、議案第42号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第42号に対する質疑を行います。

渡部道宏委員。

○渡部委員（渡部道宏） 疾病予防費についてちょっとお聞かせいただきたいんですが、人間ドックの助成金関係でございます。まず、興味本位に聞いてしまうんですけど、人間ドック、この金額、592万5000円という決算額の中で、何人受診されているかお分かりですか。

- 委員長（横尾祐子） 健康保険課長。
- 健康保険課長（松橋 守） 397人受診しております。
- 委員長（横尾祐子） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） すみません。資料にあったのを私見落としてしまいまして、大体1人当たり1万5000円の助成額で間違いないでしょうか。
- 委員長（横尾祐子） 健康保険課長。
- 健康保険課長（松橋 守） そのとおりです。
- 委員長（横尾祐子） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 何年か前から人間ドックを受診できる医療機関が特定の医療機関に絞られてきたんですけども、それは何か理由があって、今のところ3医療機関ぐらいになっているかと思うんですけども、何か理由があって絞られたのでしょうか。
- 委員長（横尾祐子） 健康保険課長。
- 健康保険課長（松橋 守） 特に個別の理由はないんですけども、比較的用户が多かったというところで3医療機関でしょうかね、に絞ったところですよ。
- 委員長（横尾祐子） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） これについては、希望すれば自分の希望する病院でも人間ドック、この受診券抜ってくれば人間ドック受けれるということなんではないでしょうか。それとも、3医療機関以外は駄目なんですか。
- 委員長（横尾祐子） 健康保険課長。
- 健康保険課長（松橋 守） 現在は指定された医療機関だけでしか受けられません。ただですね、今おっしゃられたような要望もあることから、6年度ちょっと見直しを今考えているところです。
- 委員長（横尾祐子） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） すみません、しつこくて。私自分で人間ドックやっているもんだから、この辺の話出したくなっちゃったんですけども、実はですね、人間ドックこの間行ったときに、医療機関によって対応がまちまちなんですよ。この医療機関はちゃんと日程を確保してくれる。だけど、この医療機関はこちらから申し込まなきゃ確保できないと。そして、私の受診した医療機関においては、胃カメラの人だけは病院から確保してくれる、それ以外は自分から連絡しなきゃ駄目だという、1つの医療機関で2つの対応があったんですよ。ですので、できれば医療機関が市民に対しての周知の仕方というのを統一していただけるとありがたいなと。それは、こちらから、決して皆さん方が悪いわけじゃないんですけど、医療機関への申入れという形でやっていただけるとありがたいと思います。ですので、私医療機関が自分から申し込むのを忘れていたというか、知らなかったものですから、通常6月に受けるはずだった人間ドック、今年9月まで知らなくて、そっちの健康保険課の窓口に行って確認させてもらったんですわ。私の情報は、向こうへ伝わっていますかと。ちゃんと伝わっていると。そして、向こうへ電話したら、いやいや、今年から胃カメラの人だけはこちらで手配するというような話しされてしまいまして、ちょっとショックだったんですけども、私が向こうへ連絡しなかったから悪かったということで事なきを得たんですが、何とぞ取扱いについては同じ取扱いにさせていただくよう申入れしていただくようお願い申し上げます。
- 委員長（横尾祐子） それについてはいかがでしょうか。いいですかね。
- 〔「いいです」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（横尾祐子） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第42号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり認定されました。

議案第43号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第43号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第43号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。決算書特33ページを御覧ください。上段の1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰越分を合わせて総額3億2310万5900円で、前年度比3.1ポイントの増となりました。令和6年3月末現在の被保険者数は6309人で、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行が続いていることから、前年度に比べて約1.9%増加しています。保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年度分は99.9%、滞納繰越分は38.6%、全体では99.7%の収納率となりました。

その下の中段、3款1項1目1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者及び被用者保険の被扶養者に係る保険料の軽減分について一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。まず、特37ページを御覧ください。上段の1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加え、県後期高齢者広域連合の補助事業として人間ドックの受診費用の一部助成などを実施しました。

次に、下段から特39ページ上段にかけての2款広域連合納付金は、本特別会計の歳出の約97.1%を占めており、令和5年度保険料の収納見込額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を県後期高齢者広域連合へ納付したものです。

以上、議案第43号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第43号に対する質疑を行います。

堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 団塊の世代がですね、75歳以上になるということで、被保険者が非常に増加することが見込まれるんですけども、今後ですね、高齢者医療の動向等についてどのように見ているかお伺いできますか。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 令和4年度から令和5年度にかけましても約2%ぐらいの方がそちらのほうに移行しているということで、後期高齢者の方ですとやはり医療費もどうしてもかかってきますので、今後しばらくまだ団塊の世代からの移行が続きますけれども、それに伴いまして医療費等もやはり増加が見込まれております。ただ、後期高齢者の方が、団塊の世代の方が入ってくるということで、それに伴って保険料自体も当然入ってきますので、会計自体のボリュームも年々少し膨らんでいくというような状況になっております。

○委員長（横尾祐子） 堀田委員。

○堀田委員（堀田孝次） 新潟県の広域連合のほうの医療費負担もですね、増加すると思うんですけども、負担する対策というのはどのようにお考えでしょうか。どのように行ってきたか、ごめんなさい。お願いします。

○委員長（横尾祐子） 健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） 基本的にはですね、やはり医療費の適正化というところがとても大事になりますので、先ほどの国保や何かと同じなんですけども、健診ですとか、それから人間ドック等勧奨しまして健康状態を保っていただくということと、先ほど一般会計のほうで説明しましたがけれども、保健事業と、それから介護の関係の一体実施という中で、フレイルになる方を早めに見つけて予防して、医療費が膨らむというか、介護のほうもそうなんですけども、そういう部分が膨らむところを何とか抑制しようというような取組を始めているところです。

○委員長（横尾祐子） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第43号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり認定されました。

議案第56号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第56号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第56号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、令和6年12月2日からマイナンバーカードと国民健康保険被保険者証が一体化されたマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行により現行の被保険者証の発行が終了することに伴い、被保険者証の返還に関する罰則規定を削除するなど、条例の一部を改正したものであります。

以上、議案第56号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

す。

○委員長（横尾祐子） これより議案第56号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第56号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第58号 令和6年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち健康保険課所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページを御覧ください。上段の2款1項22目22節償還金利子及び割引料のうち精算返納金の健康保険課分1169万6000円は、令和4年度及び令和5年度に実施した事業8件について、事業費の確定に伴い国・県補助金等が確定したことによるものです。

次に、19ページを御覧ください。中段の3款1項3目老人福祉費の後期高齢者医療運営事業は、令和5年度の後期高齢者医療の療養給付費負担金額が確定したことから、県後期高齢者医療広域連合へ追加で支出する負担金として214万6000円を補正したいものです。

以上、健康保険課所管事項について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第58号の当委員会所管事項のうち健康保険課の所管事項に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

採決は後ほど行います。

議案第59号 令和6年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（横尾祐子） 次に、議案第59号 令和6年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第59号 令和6年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計

補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。補正予算書特11ページを御覧ください。1款1項1目国保運営事業（一般管理費）の国保ラインシステム改修委託料19万8000円は、国民健康保険税における産前、産後の保険税軽減分に対し、国・県から交付される負担金の申請方法の変更に伴い、現在使用しているシステムの改修に係る費用を補正したいものです。

その下の5款1項1目財政調整基金積立金の財政調整基金積立金（利子分）3万1000円は、定期預金利率の上昇に伴い、財政調整基金の運用利子が当初予算を上回る見込みであることから、不足する費用について補正したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特9ページを御覧ください。上段4款1項1目2節特別交付金は、歳出で説明いたしました国保ラインシステム改修委託料に対する県補助金で、特別調整交付金として全額補助される予定です。

その下、5款1項1目1節財政調整基金積立金利子は、歳出で説明いたしました預金利率の上昇に伴い、当初予算を上回る積立金利子につきまして、財政調整基金に積み立てるため、見込額を補正したいものです。

以上、議案第59号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（横尾祐子） これより議案第59号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 令和6年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾祐子） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

○委員長（横尾祐子） それでは、皆さん、上着を着用してください。

以上で本日予定しておりました日程が全て終了いたしました。

これもちまして産業厚生委員会を散会します。大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時01分